

# **有田町公共施設等総合管理計画**

**【 改 訂 版 】**

平成 28 年 6 月策定

令和 6 年 2 月改訂

**有 田 町**



# 目 次

## 1. はじめに

---

1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象施設	2

## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

---

2-1 人口の現況と将来推計人口	3
2-2 財政の現状及び見通し	4
2-3 公共施設等の現況	7
2-4 町民意向	11
2-5 将来の更新費用の推計	15

## 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

---

3-1 計画期間	21
3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	22
3-3 現状や課題に関する基本認識	23
3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
3-5 PDCA サイクルの推進方針	36

## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

4-1 町民文化系施設	38
4-2 社会教育系施設	40
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	43
4-4 産業系施設	47
4-5 学校教育系施設	49
4-6 子育て支援施設	51
4-7 保健・福祉施設	54
4-8 行政系施設	56
4-9 公営住宅等	59
4-10 供給処理施設	61
4-11 その他	63
4-12 道路・橋梁	68
4-13 上水道・下水道	70
4-14 公園	72
4-15 土地	72

■用語解説	73
-------	----



# 1. はじめに

## 1-1 計画の背景と目的

全国的な傾向として、学校・公営住宅などの公共施設は、高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて、集中的に整備されました。また、道路・橋梁や上下水道などのインフラ施設についても、公共施設と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い、整備を行ってきました。現在、これらの公共施設等は、築後30年以上が経過しており、多くの公共施設およびインフラ施設において老朽化が進行しています。

これらの公共施設等は、今後、次々と更新時期を迎えることになり、日常の維持管理費に加え、将来的な大規模改修や建替え等に多額の費用が必要となります。また、少子高齢化や急速な人口減少が進行している中で、税収の減少や社会保障費の増加等が見込まれ、今後、公共施設の大規模改修や建替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予測されており、今ある施設全てを保有し、維持し続けることが困難となってきています。

本町においても、将来にわたり住民サービスを提供していくため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって統廃合、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化していく必要があります。

また、平成28年（2016年）4月に熊本地方及び大分地方において「平成28年（2016年）熊本地震」が発生し、家屋の倒壊、火災、土砂災害、橋梁の崩落など、甚大な被害をもたらしました。本町でも、町民の安全を守るため、公共施設およびインフラ施設の耐震化や老朽化への対策を推進していく必要があります。

これらを踏まえ、本町では、持続可能な町政の実現を図るため、公共施設等の適切な規模やあり方、効率的・効果的な維持管理運営等の基本的な方向性を示す「有田町公共施設等総合管理計画」（以降「本計画」という）を平成28年度に策定しました。

## 計画改訂の趣旨

本町においては、本計画策定後、公共施設（建築物）やインフラ施設の個別施設計画や長寿命化計画等の策定、改訂を行ってきました。

国の指針では、「総合管理計画について不断の見直しを実施し、順次充実させていくこと」とされており、本町においても「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（令和5年10月総務省）」に基づき、下記の方針で計画の改訂を行います。

- ① 人口、財政状況、施設保有量などの数値情報の時点修正を行う。
- ② 国指針改訂において、新たに「計画に記載すべき」と示された事項を適宜追記する。
- ③ 令和4年度までに策定・改訂された個別施設計画等の内容との整合を図る。
- ④ 今回の改訂は、計画期間内の中間見直しのため「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」等、計画の基本的な事項については、当初計画の内容を踏襲する。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第2次有田町総合計画」の基本理念のもと、本町のまちづくりの方向性に沿って、今後の公共施設等の基本的な取組みの方向性について定めるものです。今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づき、推進するものとします。

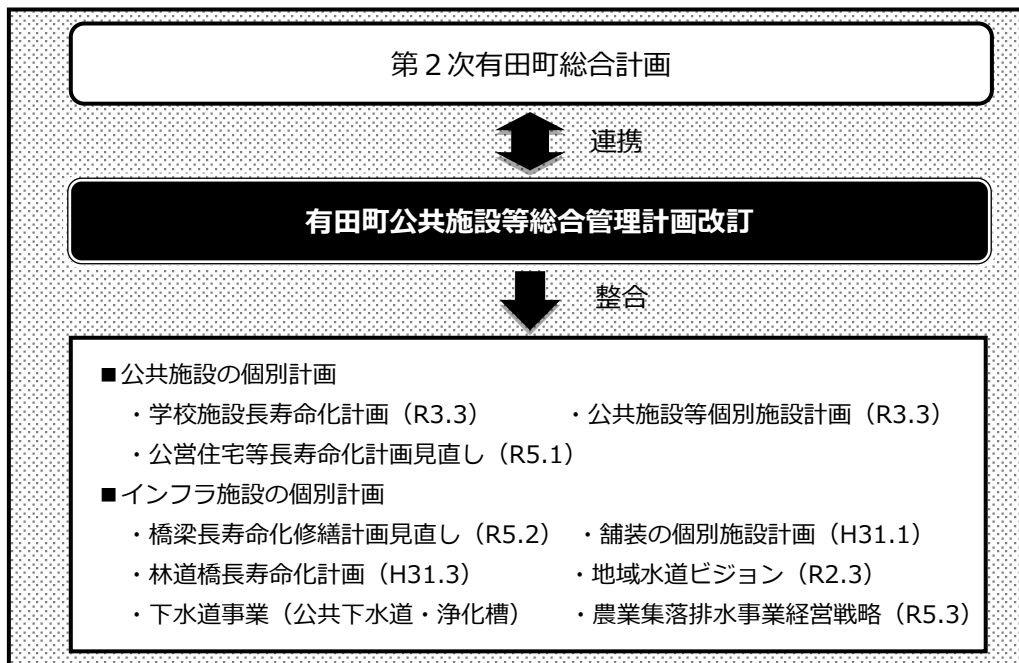


図 公共施設等総合管理計画の位置づけ

## 1-3 計画の対象施設

本計画における対象施設は、本町が保有する公共施設等（インフラ施設を含む）とします。

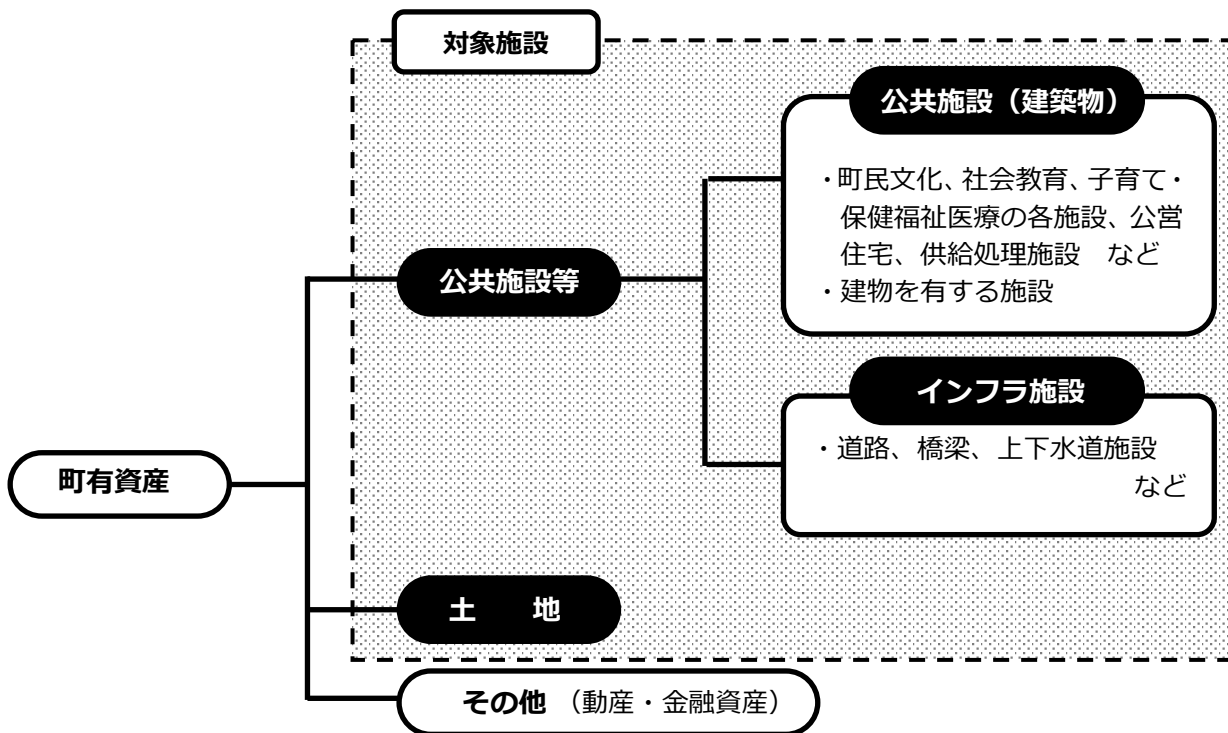


図 計画の対象施設

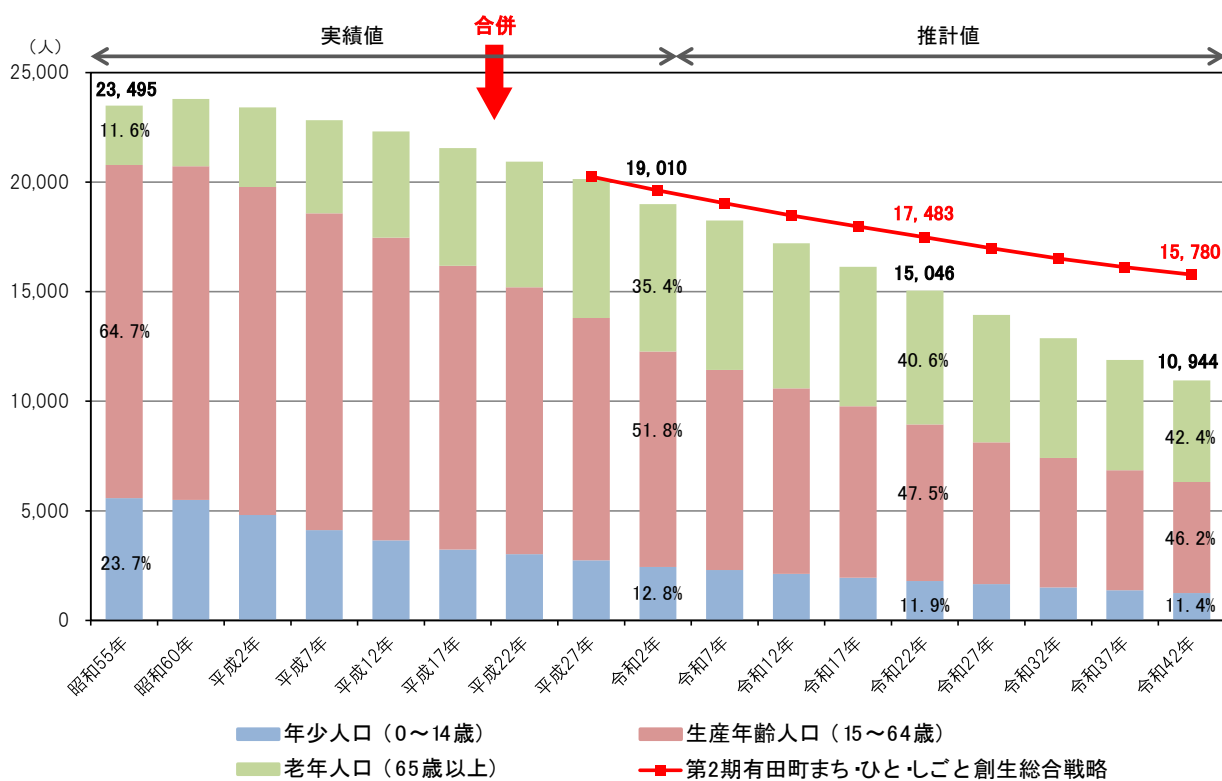
## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2-1 人口の現況と将来推計人口

本町の人口は減少しており、令和2年の国勢調査人口は19,010人です。昭和55年からの40年間で約4千5百人、約2割減少しています。

本町の将来人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計でみると、令和22年は15,046人（今後20年間で約4千人減少）、令和42年は10,944人（今後40年間で約8千人減少）と、中長期的に人口減少が続くと見込まれています。また、将来の年齢3区分別人口割合は、年少人口と生産年齢人口は今後も減少を続け、それに対し老年人口は増加を続けることが見込まれており、少子高齢化の進行は続きます。

なお、本町独自で将来目標人口を「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において定めており、人口減少の速度を緩やかにするための総合的な取り組みを行うことで、令和22年は18,000人程度、令和42年は16,000人程度を目指すとしています。



※不詳は含まない

図 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来人口推計

(資料) 実績値：国勢調査（昭和55年～令和2年）

推計値：国立社会保障・人口問題研究所

有田町推計（第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）

## 2-2 財政の現状及び見通し

### (1) 歳入の推移

本町の歳入額は平成 27 年度以降 100 億円を超え、令和 2 年度には最高額の 151 億 3 千万円となり、令和 3 年度は 135 億 3 千万円です。令和 2 年度以降の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策等で国庫支出金等が増加したことによるものです。自主財源額は平成 28 年度以降 40 億円を超え、令和 3 年度は 51 億 5 千万円です。歳入に占める自主財源の割合は 3 割から 4 割程度を推移しています。今後も生産年齢人口の減少が見込まれ、自主財源の確保が大きく好転することは難しい状況です。

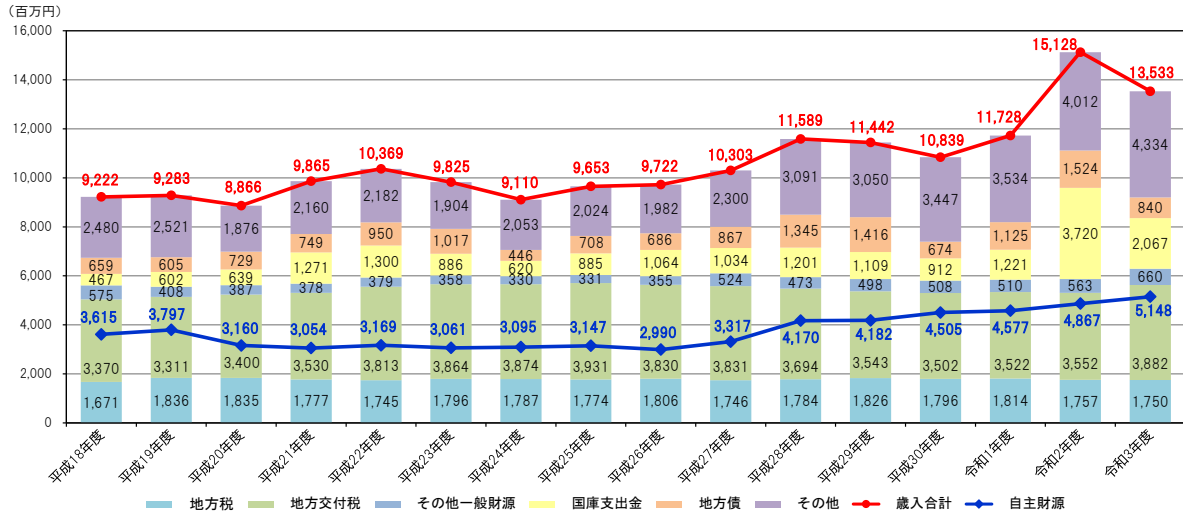


図 歳入の推移

(資料) 各年度地方財政状況調査(決算統計) ※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合があります。

### (2) 歳出(性質別)の推移

本町の歳出額は平成 28 年度以降 100 億円を超え、令和 2 年度には最高額の 147 億円となり、令和 3 年度は 129 億 6 千万円です。令和 2 年度以降の増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策等で特別定額給付金等の補助費等が増加したことによるものです。公共施設等の更新や改修に係る投資的経費の推移をみると、平成 27 年度までは 10 億円前後だったのが、平成 28 年度以降は 15 億円前後に増加しています。

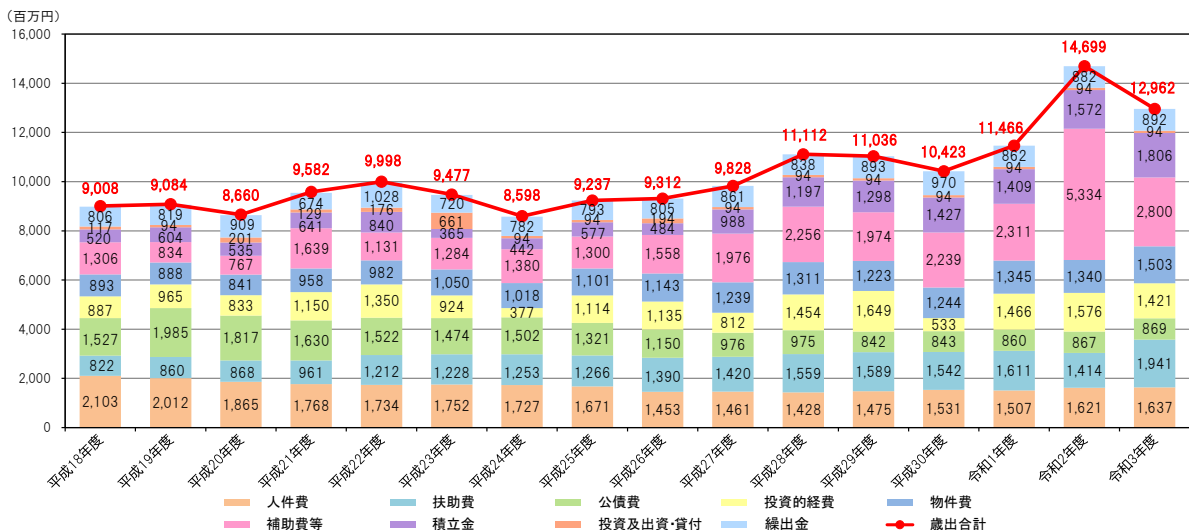


図 歳出の推移

(資料) 各年度地方財政状況調査(決算統計) ※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合があります。



### (3) 普通建設事業費の推移

本町の普通建設事業費の年平均額は10億6千万円で、公共施設が4億4千万円(約4割)、インフラ施設(道路、橋梁)が3億1千万円(約3割)、その他が2億8千万円(約3割)です。

普通建設事業費は、年度により3億6千万円から16億3千万円と変動幅が大きく、その主な要因は公共施設の建設事業費によるものです。

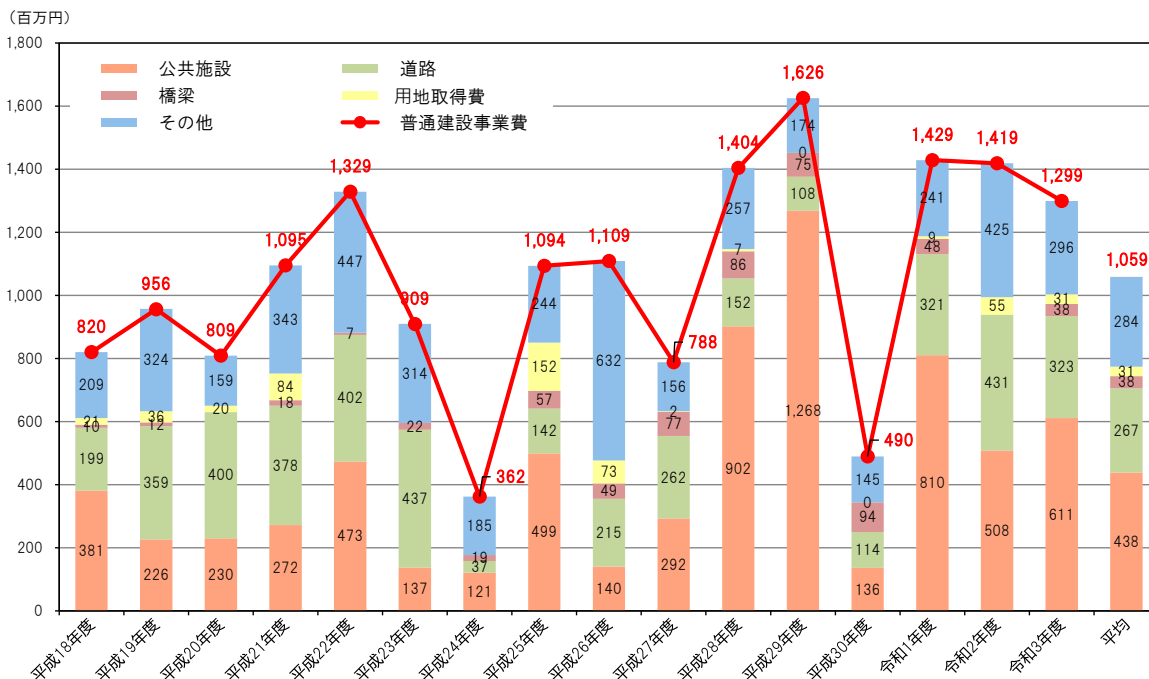


図 普通建設事業費の推移

(資料) 財政課

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合があります。

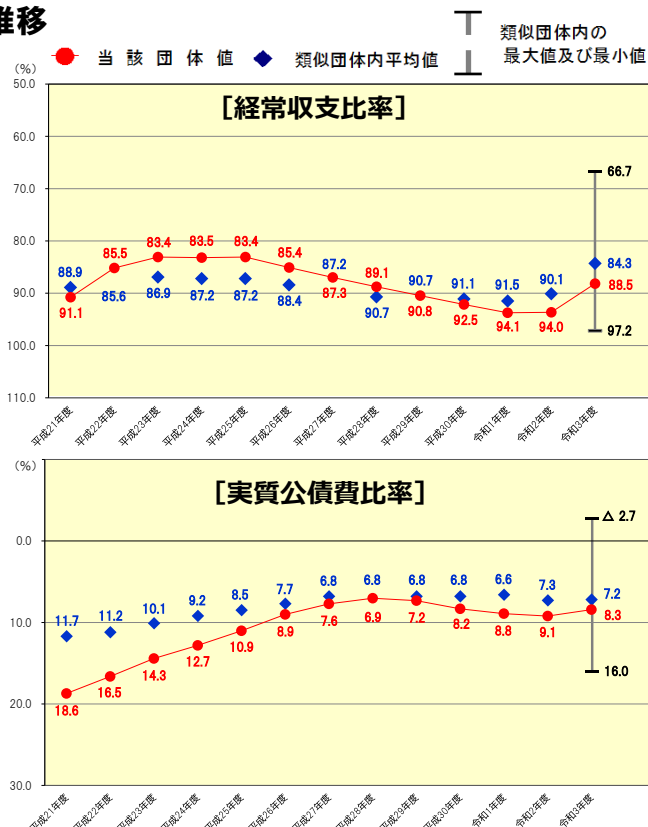
### (4) 経常収支比率・実質公債費比率の推移

本町は、行財政改革の財政健全化等を基本に、限られた財源を効率的・効果的に活用するよう努めています。

令和3年度の経常収支比率は88.5%、実質公債費比率は8.3%といずれも前年度より改善していますが、依然として高い水準を示しています。

図 経常収支比率と実質公債費比率の推移

(資料) 令和3年度決算財政状況資料集(総務省)



(5) 財政の見通し

「中期財政計画」の歳入計画では、令和7年度以降、国庫支出金や地方債等の縮減により、歳入額は120億円程度と見込まれています。

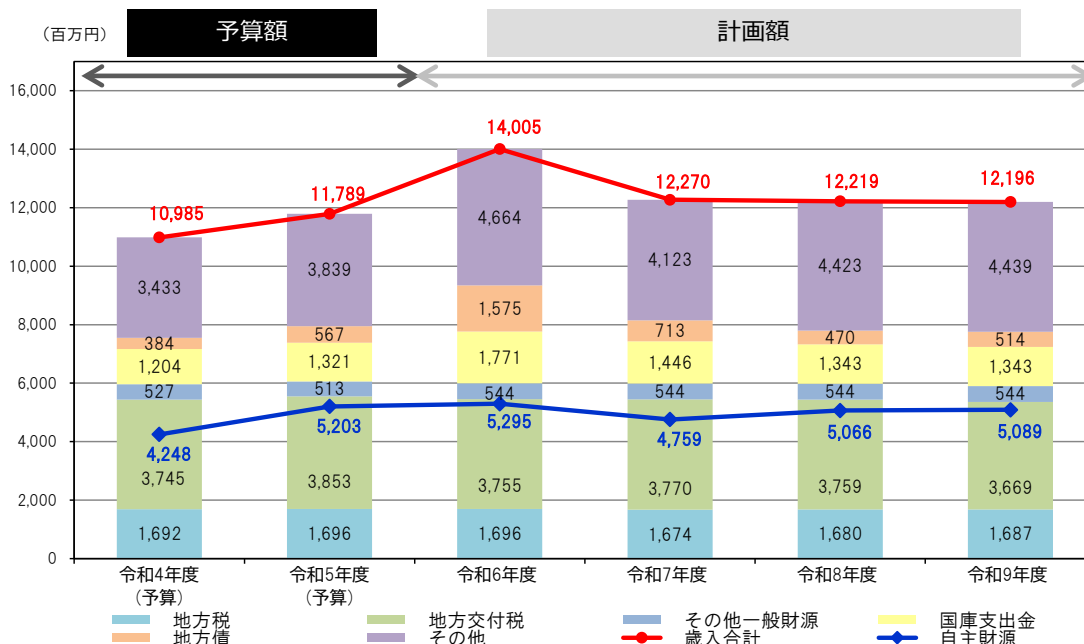


図 歳入の見通し

(資料) 予算額：一般会計予算（財政課） 計画額：令和4年度中期財政計画

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

歳出計画も歳入計画と同様に、令和7年度以降、歳出額の減少が見込まれています。一方、義務的経費である扶助費は少子高齢化の進行等により増額が見込まれています。

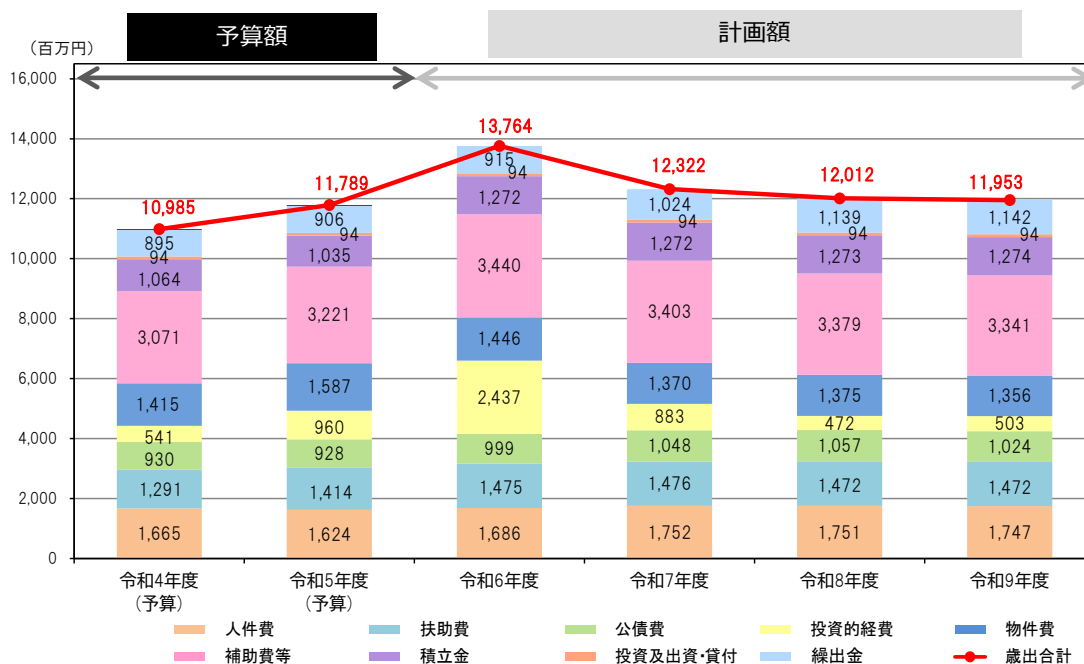


図 歳出の見通し

(資料) 予算額：一般会計予算（財政課） 計画額：令和4年度中期財政計画

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

## 2-3 公共施設等の現況

### (1)公共施設の現況

#### 1)公共施設の保有状況

本町が保有する公共施設は、令和4年度時点で133施設あり、総延床面積は101,181㎡です。

中分類別の延床面積では、学校教育系施設が37,757㎡と最も多く、次いで町民文化系施設の10,059㎡、公営住宅等の9,768㎡となっており、これら施設で全体の約6割を占めています。

表 類型別公共施設の保有状況

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	
				施設数	延床面積
町民文化系施設	文化・集会施設	4	10,059	3.0%	9.9%
社会教育系施設	図書館	2	634	1.5%	0.6%
	博物館等	7	2,978	5.3%	2.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10	7,362	7.5%	7.3%
	レクリエーション施設 ・観光施設	7	2,341	5.3%	2.3%
産業系施設	産業系施設	4	844	3.0%	0.8%
学校教育系施設	学校	6	37,757	4.5%	37.3%
子育て支援施設	幼保・こども園	1	948	0.8%	0.9%
	幼児・児童施設	4	596	3.0%	0.6%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	982	1.5%	1.0%
	幼児・高齢福祉施設	1	697	0.8%	0.7%
	保健施設	1	3,191	0.8%	3.2%
行政系施設	庁舎等	2	5,369	1.5%	5.3%
	消防施設	29	1,199	21.8%	1.2%
	その他行政系施設	1	77	0.8%	0.1%
公営住宅等	公営住宅等	4	9,768	3.0%	9.7%
公園	公園	10	1,023	7.5%	1.0%
上水道施設	上水道施設	3	970	2.3%	1.0%
下水道施設	下水道施設	4	3,324	3.0%	3.3%
供給処理施設	供給処理施設	2	3,722	1.5%	3.7%
その他	その他	29	7,340	21.8%	7.3%
総計		133	101,181	100.0%	100.0%

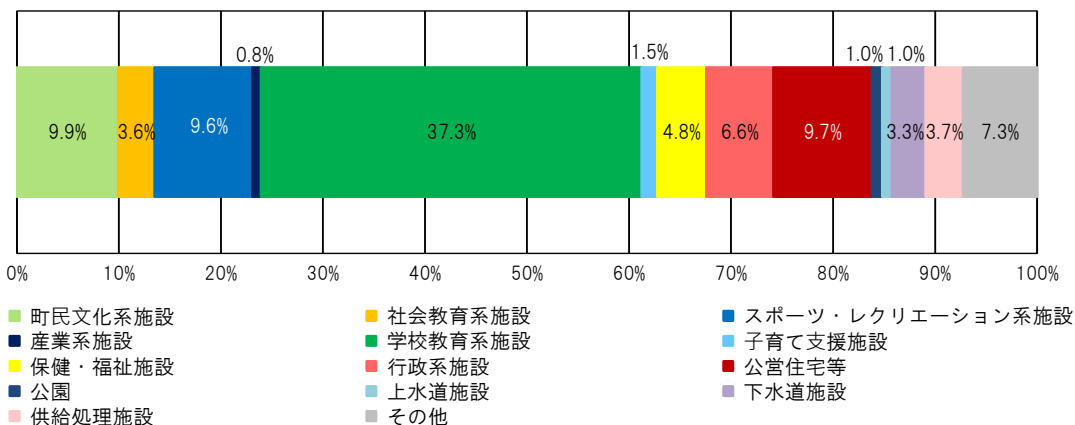


図 類型別延床面積の割合

(資料) 時点：令和4年度末現在

※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合があります。

東洋大学 PPP 研究センターが平成 24 年（2012 年）に公表した全国 981 市町村の人口と公共施設延床面積のデータによると、本町の公共施設の町民一人あたり延床面積は、4.58 m<sup>2</sup>/人となっており、全国平均（3.42 m<sup>2</sup>/人）や類似規模自治体平均（4.42 m<sup>2</sup>/人）に比べ多くなっています。また、本計画策定における公共施設延床面積の調査結果（令和 4 年度時点）では、町民一人あたり公共施設延床面積は、5.32 m<sup>2</sup>/人となっており、人口減少等の影響により、東洋大学 PPP 研究センターの調査時点より増加しています。

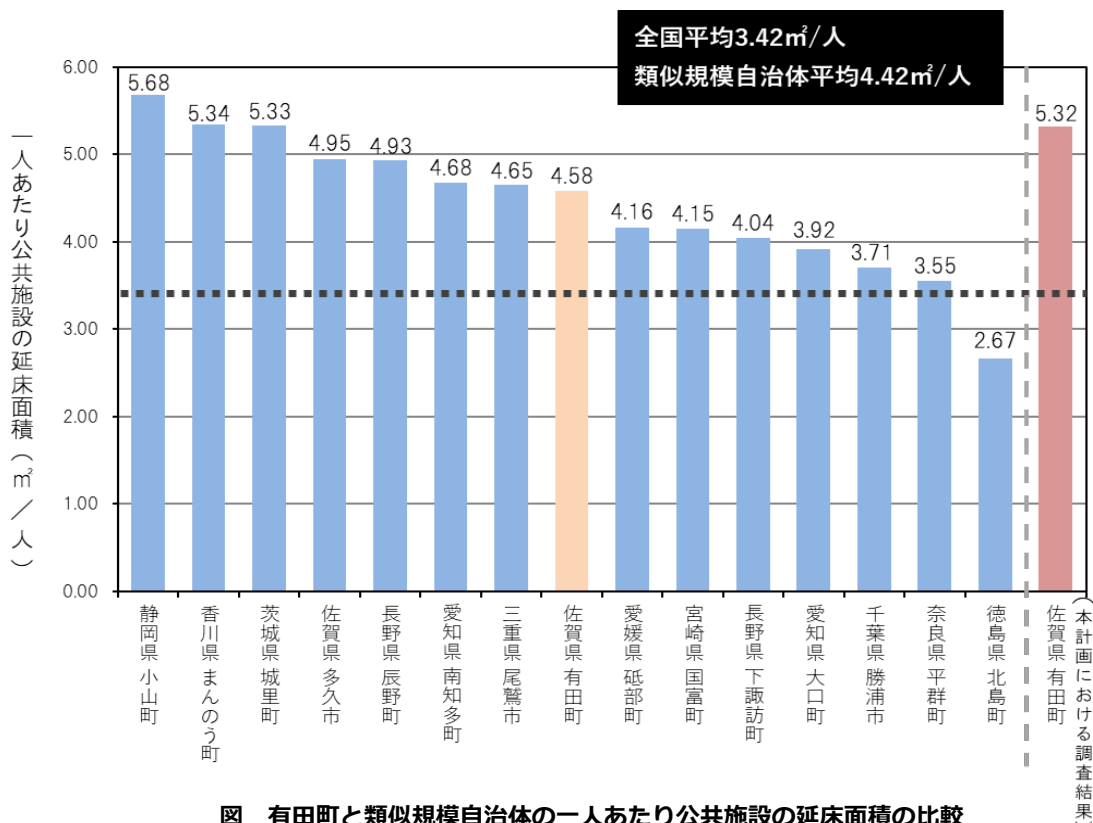


図 有田町と類似規模自治体の一人あたり公共施設の延床面積の比較

(資料) 自治体別人口・公共施設延床面積調査データ（東洋大学 PPP 研究センター）

※上記データにおける本町及び類似規模自治体（人口が同規模自治体）の数値は概ね平成 21 年度の実績値です。

※本町の本計画における調査結果の数値は、人口：令和 2 年国勢調査、延床面積：令和 4 年度末現在となっています。

本町の公共施設の町民一人あたり延床面積 (5.32 m<sup>2</sup>/人) = 本町の公共施設の延床面積 (101,181 m<sup>2</sup>) ÷ 本町の人口 (19,010 人)

## 2) 建築年別の整備状況

建築年別の整備状況をみると、新耐震基準となる昭和 57 年以降に建てられた施設は、延床面積で 61,092 m<sup>2</sup>（約 6 割）となっています。一方、旧耐震基準となる昭和 56 年以前に建てられた施設は、40,089 m<sup>2</sup>（約 4 割）で、中には耐震性能が保たれていない施設もあります。

類型別に新旧耐震基準別延床面積の割合をみると、旧耐震基準により建てられた施設は、一部耐震改修済みの施設はあるものの、スポーツ・レクリエーション系施設 55.1%、学校教育系施設 54.9%、社会教育系施設 48.6%となっています。

建築物は、構造によって異なりますが、築 50 年程度で建替えが必要となる場合が多いといわれています。本町においては、築 30 年超（不明含む）の公共施設の延床面積は、55,317 m<sup>2</sup>（54.7%）となっており、今後、これらの施設の大規模改修が必要となります。

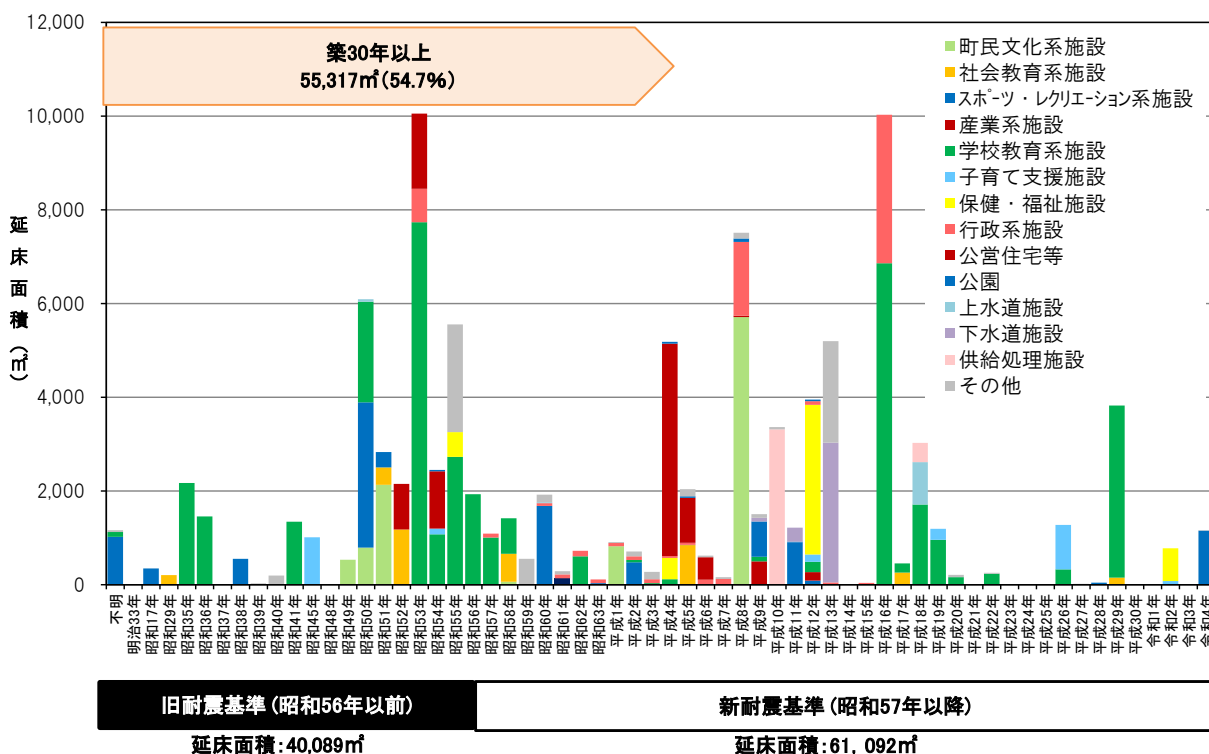


図 建築年別の整備状況 (延床面積)

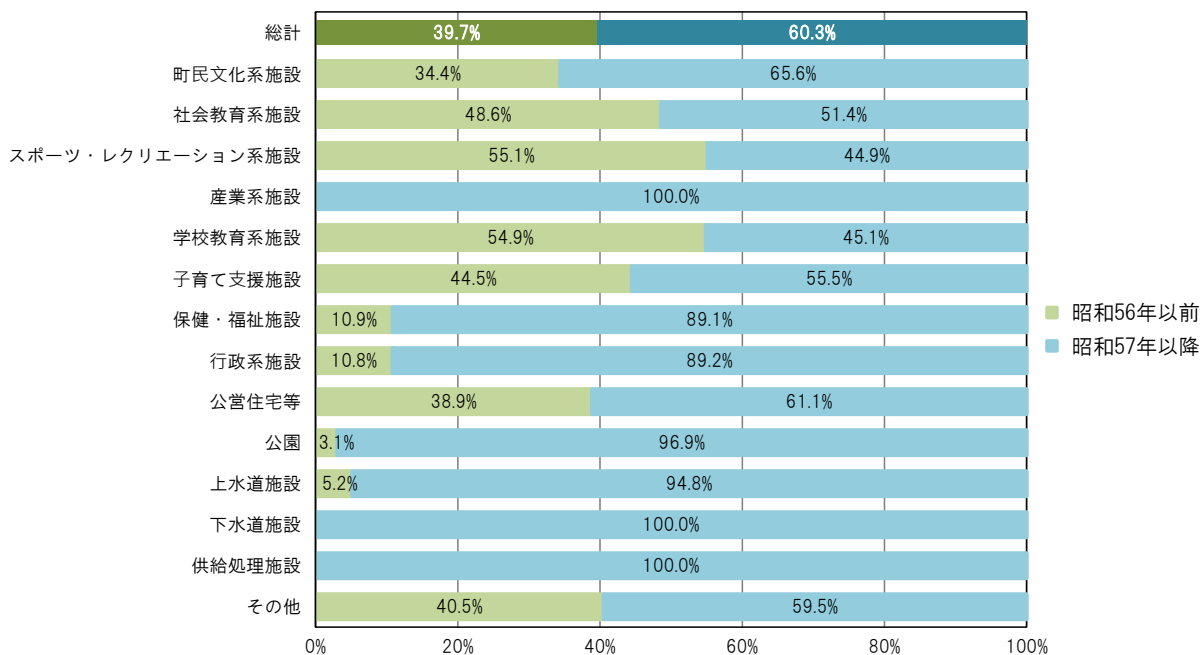


図 類型別・新旧耐震基準別の延床面積割合

(資料) 時点：令和4年度末現在  
 ※建築年不明は、旧耐震基準としています。

## (2)インフラ施設の現況

### 1)インフラ施設の保有状況

本町で保有するインフラ施設は、以下のとおりです。インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるものであり、町民生活や地域の経済活動を支えています。今後、多様化する町民ニーズに対応した整備が求められるとともに、近年の地震や集中豪雨などの自然災害の頻発等を踏まえ、管理すべきインフラ施設の増加と既存施設の適切な維持管理の重要性について考慮する必要があります。

表 インフラ施設の保有状況

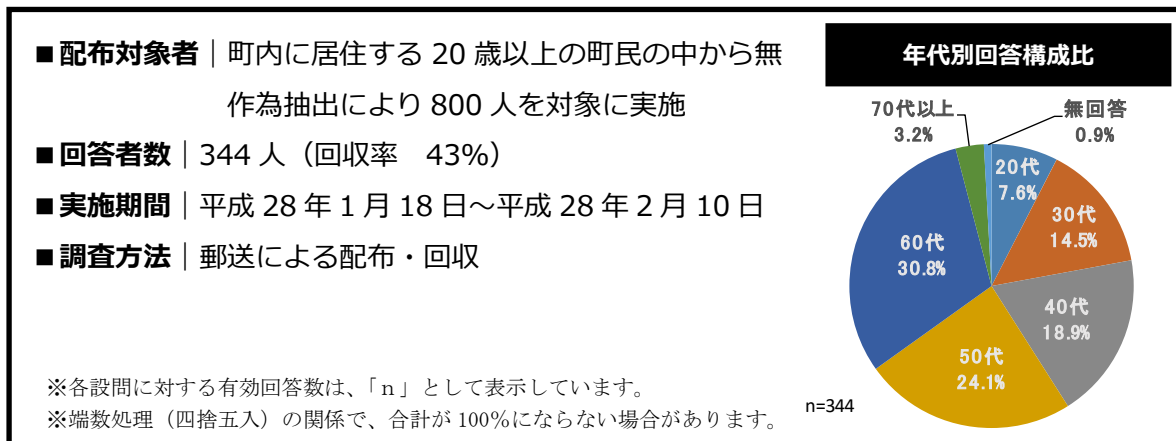
種別	内容	施設数量
道路	1 級町道	27,679 m
		25 路線
	2 級町道	17,814 m
		18 路線
	その他町道	245,497 m
		951 路線
	道路改良率	75.24 %
	自転車歩行者道	119 m
農 道	42,238 m	
林 道	20,172 m	
橋梁	橋梁数	269 橋
	橋梁改良率	100 %
上水道	管路延長	292,829 m
	上水道施設	3 施設
	耐震管整備率	11.3 %
	上水道普及率	99.8 %
下水道	公共下水道管路延長	90,974 m
	農業集落排水管路延長	7,029 m
	下水道施設	2 施設
	下水道普及率	50 %
	下水道接続率	65 %
公園	都市公園面積	44.93 ha
土地	公用・公共用財産	2,326,563 m <sup>2</sup>
	普通財産	805,722 m <sup>2</sup>

(資料) 時点：令和4年度末現在

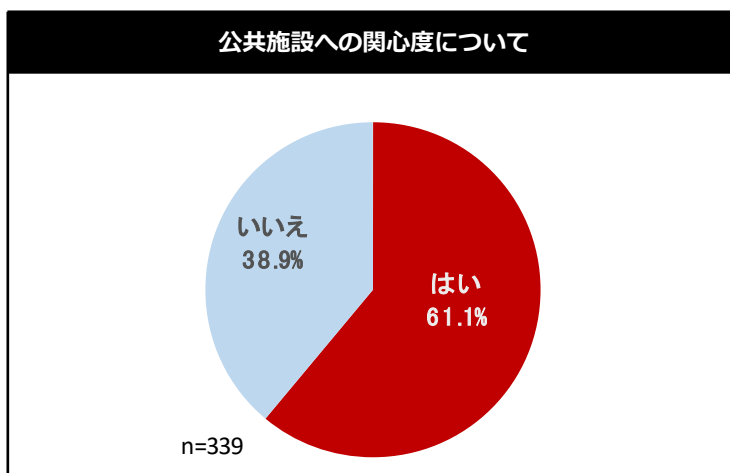
## 2-4 町民意向

本町の今後の公共施設の管理・運営のあり方を検討する際の基礎資料とすることを目的に町民及び施設利用団体の意向調査を実施しました。調査結果の概要は、以下に示すとおりです。

### (1) 町民アンケート調査結果の概要



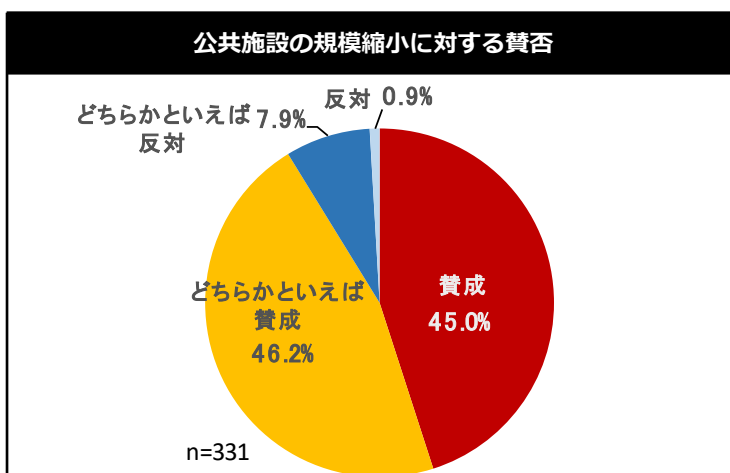
#### ■ 公共施設の更新問題への認知度について



公共施設が更新問題に直面していることを知っているかどうかについて

- ・「はい」(約 61%)
- ・「いいえ」(約 39%)

#### ■ 施設の集約化や複合化、統廃合など、規模の縮小への取組みへの賛否について

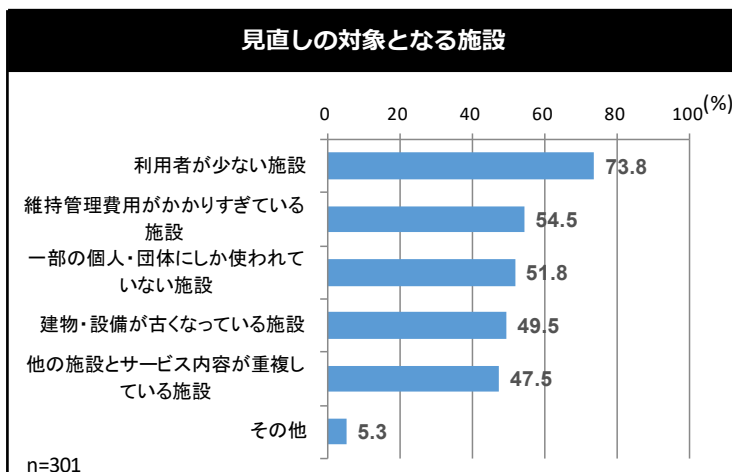


規模の縮小への取組みの必要性について

- ・「賛成」(約 45%)
- ・「どちらかといえば賛成」(約 46%)

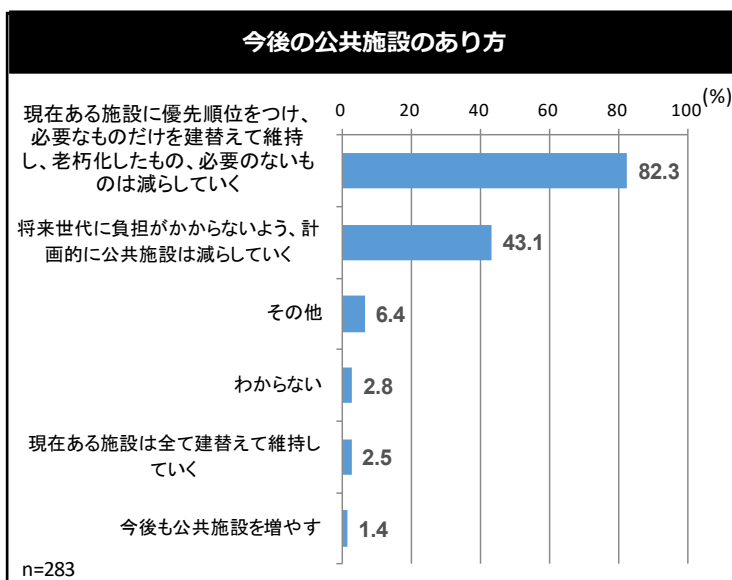
上記をあわせると、9割以上が賛成の意向を持っている。

■ 今後、見直しの対象となる施設について（複数回答可）



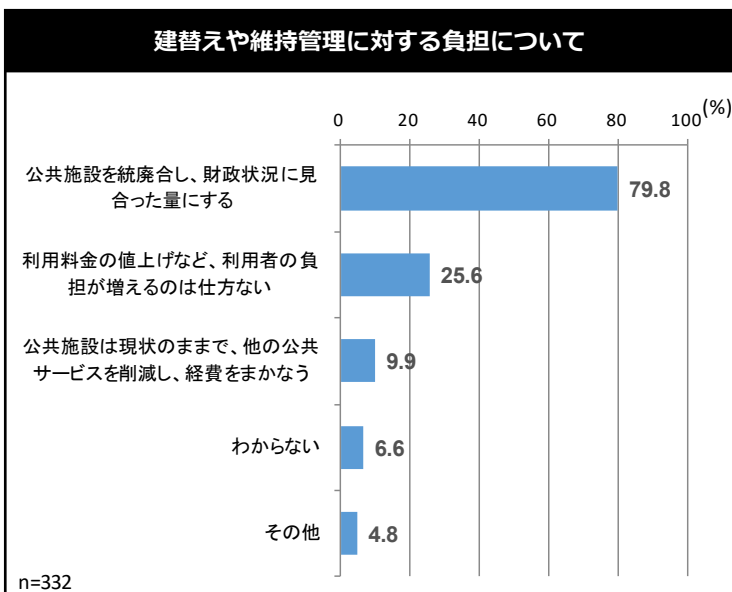
- ・「利用者が少ない施設」(約 74%)
- ・「維持管理費用がかかりすぎている施設」(約 55%)
- ・「一部の個人・団体にしか使われていない施設」(約 52%)

■ 今後の公共施設の建替えや維持管理の考え方について（複数回答可）



- ・「現在ある施設に優先順位をつけ、必要なものだけを建替えて維持し、老朽化したもの、必要のないものは減らしていく」(約 82%)
- ・「将来世代に負担がかからないよう、計画的に公共施設は減らしていく」(約 43%)

■ 公共施設の建替えや維持管理に必要な財源不足への対応について（複数回答可）



- ・「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」(約 80%)
- ・「利用料金の値上げなど、利用者の負担が増えるのは仕方ない」(約 26%)



(2)利用団体アンケート調査結果の概要

■ **配布対象者** | 町内で活動する公共施設利用団体 140 団体を対象に実施

■ **回答者数** | 96 団体 (回収率 64%)

■ **実施期間** | 平成 28 年 1 月 18 日～平成 28 年 2 月 10 日

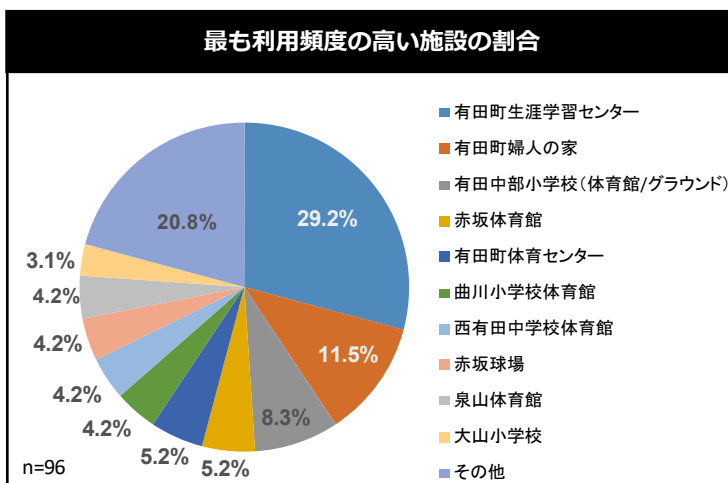
■ **調査方法** | 郵送による配布・回収

※各設問に対する有効回答数は、「n」として表示しています。  
※端数処理（四捨五入）の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

**年代別回答構成比**

n=96

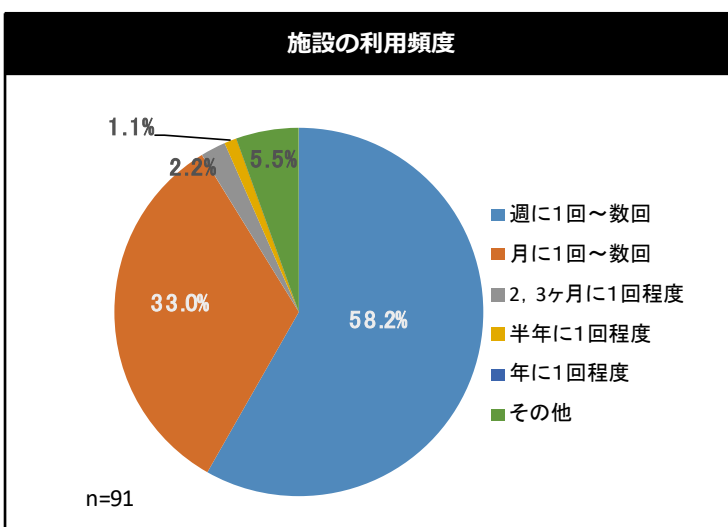
■ **最も利用頻度の高い施設について**



公共施設利用団体が最も利用頻度の高い施設について

- ・「有田町生涯学習センター」(約 29%)
- ・「有田町婦人の家」(約 12%)
- ・「有田町中部小学校 (体育館/グラウンド)」(約 8%)

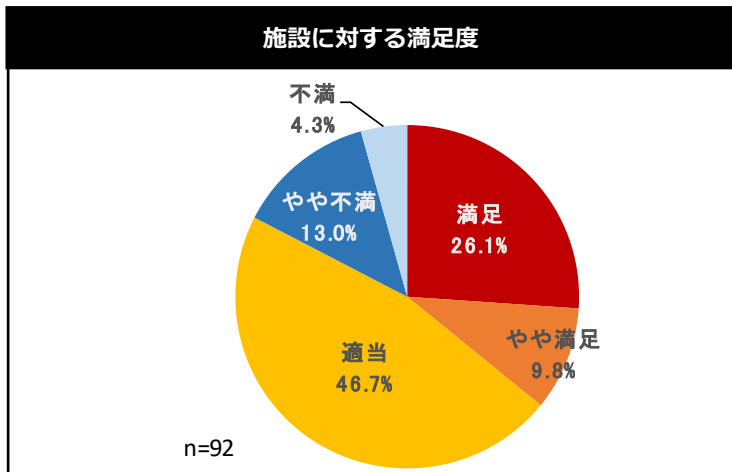
■ **最も利用頻度の高い施設の利用頻度について**



施設の利用頻度について

- ・「週に 1 回～数回」(約 58%)
- ・「月に 1 回～数回」(約 33%)
- ・「2, 3 ヶ月に 1 回程度」(約 2%)

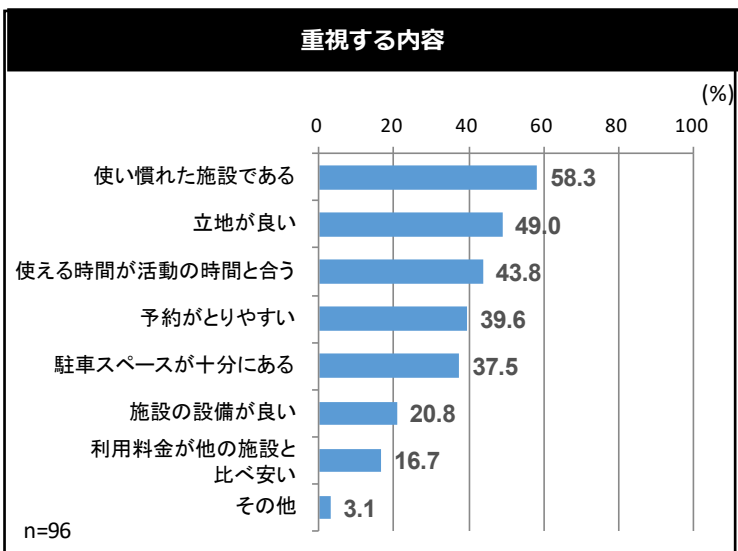
■ 最も利用頻度の高い施設の設備やサービスに対する満足度について



- ・「満足」(約 26%)
- ・「やや満足」(約 10%)
- ・「適当」(約 47%)

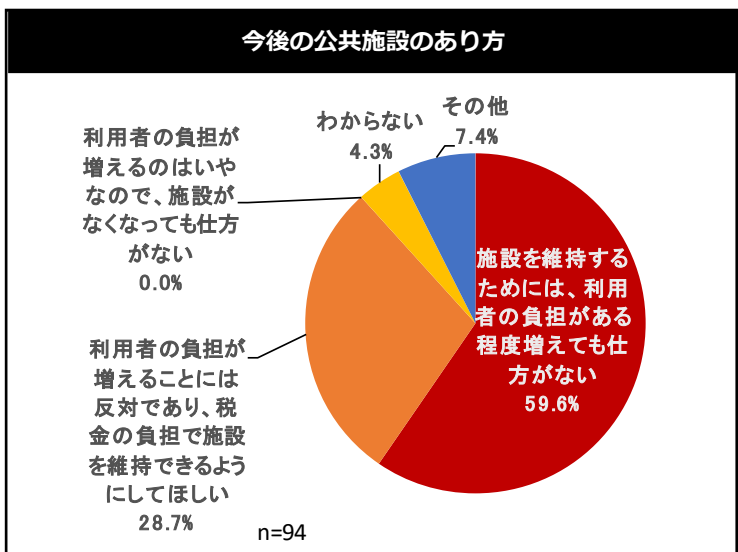
上記をあわせ、8割以上が設備やサービスに対して、概ね満足している。

■ 施設を選ぶときに重視すること (複数回答可)



- ・「使い慣れた施設である」(約 58%)
- ・「立地が良い」(約 49%)
- ・「使える時間が活動の時間と合う」(約 44%)

■ 現在ある公共施設を維持していくための利用者の負担について



- ・「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えても仕方がない」(約 60%)
- ・「利用者の負担が増えることには反対であり、税金の負担で施設を維持できるようにしてほしい」(約 29%)

## 2-5 将来の更新費用の推計

### (1)事後保全型管理の場合

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新を行う場合に、今後40年間で必要となる経費について試算を行いました。

#### 1)推計方法

公共施設の試算は、公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、下表の前提条件・推計方法に基づいて求めました。

表 公共施設の更新期間及び更新単価

大分類	建替え+解体単価	耐用年数
行政系施設	400 千円/m <sup>2</sup>	50
社会教育系施設	400 千円/m <sup>2</sup>	
保健・福祉施設	360 千円/m <sup>2</sup>	
町民文化系施設	400 千円/m <sup>2</sup>	
学校教育系施設	330 千円/m <sup>2</sup>	
子育て支援施設	330 千円/m <sup>2</sup>	
公営住宅	280 千円/m <sup>2</sup>	
スポーツ・レクリエーション系施設	360 千円/m <sup>2</sup>	
産業系施設	400 千円/m <sup>2</sup>	
上水道施設	360 千円/m <sup>2</sup>	
下水道施設	360 千円/m <sup>2</sup>	
供給処理施設	360 千円/m <sup>2</sup>	
その他	360 千円/m <sup>2</sup>	
公園	330 千円/m <sup>2</sup>	

インフラ系施設の試算についても、公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、下表の前提条件・推計方法に基づいて求めました。

表 インフラ系施設の更新期間及び更新単価

項目	更新年数及び更新単価		
町道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出する。</li> </ul>		
	種別	更新年数	更新単価
	一般道	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
	農道	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
	林道	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	15年	2.7千円/m <sup>2</sup>
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 更新年数を60年として、橋梁面積に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出する。</li> </ul>		
	種別	更新年数	更新単価
	PC橋	60年	425千円/m <sup>2</sup>
	RC橋	60年	425千円/m <sup>2</sup>
	鋼橋	60年	500千円/m <sup>2</sup>
	石橋	60年	425千円/m <sup>2</sup>
	木橋その他	60年	425千円/m <sup>2</sup>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 更新年数を40年として、管路延長に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出する。</li> </ul>		
	種別	更新年数	更新単価
	導水管：300mm未満	40年	100千円/m
	導水管：300-500mm未満	40年	114千円/m
	送水管：300mm未満	40年	100千円/m
	送水管：300-500mm未満	40年	114千円/m
	配水管：50mm以下	40年	97千円/m
	配水管：75mm以下	40年	97千円/m
	配水管：100mm以下	40年	97千円/m
	配水管：125mm以下	40年	97千円/m
	配水管：150mm以下	40年	97千円/m
	配水管：200mm以下	40年	100千円/m
	配水管：250mm以下	40年	103千円/m
配水管：300mm以下	40年	106千円/m	
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 更新年数を50年として、管路延長に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出する。</li> </ul>		
	種別	更新年数	更新単価
	コンクリート管	50年	124千円/m
	陶管	50年	124千円/m
	塩ビ管	50年	124千円/m
	更生管	50年	134千円/m
	その他	50年	124千円/m

## 2)推計結果

事後保全型管理のままで、標準的な耐用年数経過時に全ての公共施設とインフラ系施設を更新すると、令和17年までに累計で約627億円、令和27年までに累計で約814億円、令和37年までに累計で約1,071億円の更新費用が発生します。40年間の年平均額は約27億円となります。

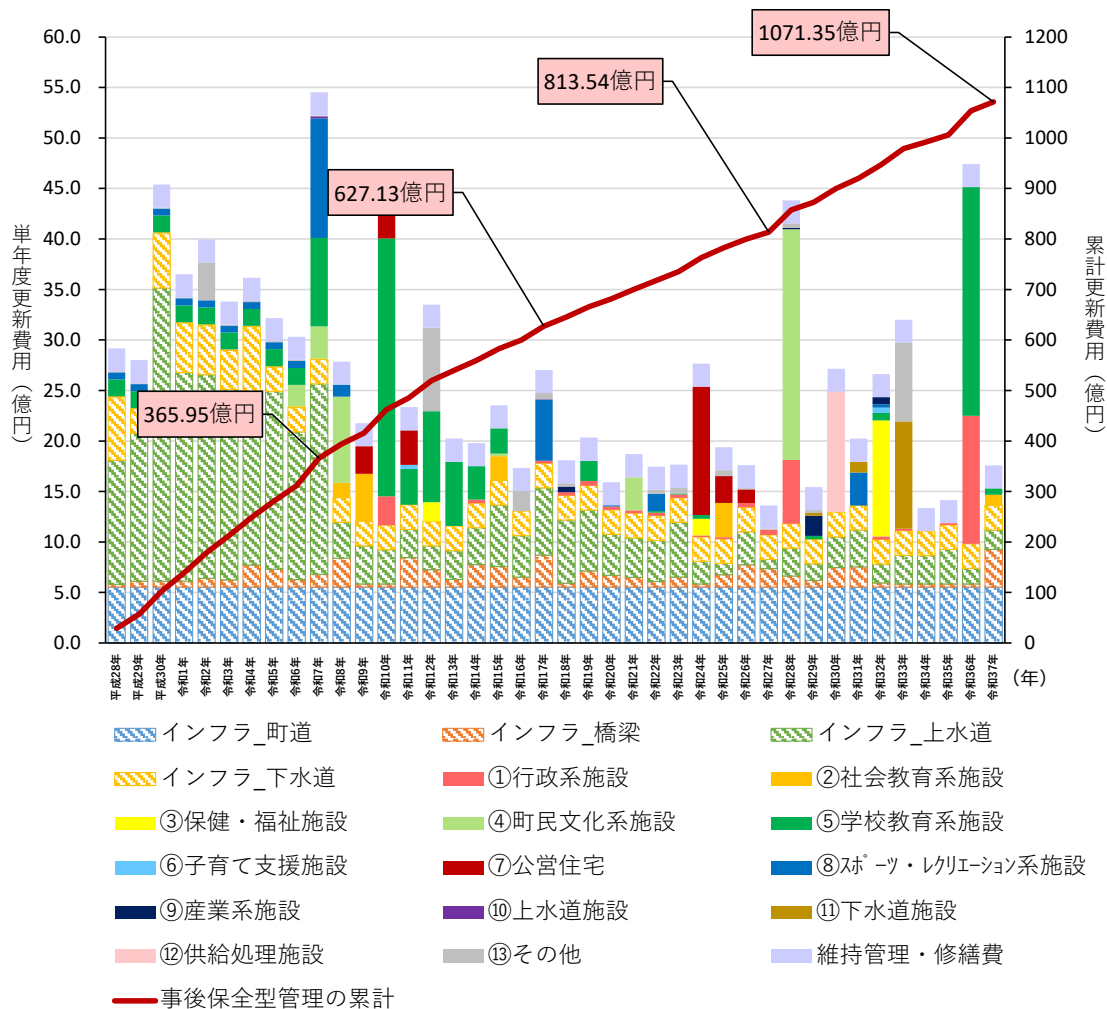


図 事後保全型管理による費用推計

## (2) 予防保全型管理の場合

個別施設計画や長寿命化計画等に基づく長寿命化対策等を実施し、耐用年数を延伸して使用する場合に必要となる経費について試算を行いました。

### 1) 推計方法

公共施設は、大規模改修を20年に1度実施することで、耐用年数を30年間延伸させることとしますが、個別施設計画や長寿命化計画等を策定している施設については、その事業計画等を反映します。

表 公共施設の更新期間及び更新単価

大分類	大規模改修単価	建替え+解体単価	耐用年数	延伸期間
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡	50	30
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡		
保健・福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
町民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡		
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡		
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡		
公営住宅	170 千円/㎡	280 千円/㎡		
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡		
上水道施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
下水道施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
供給処理施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
その他	200 千円/㎡	360 千円/㎡		
公園	170 千円/㎡	330 千円/㎡		

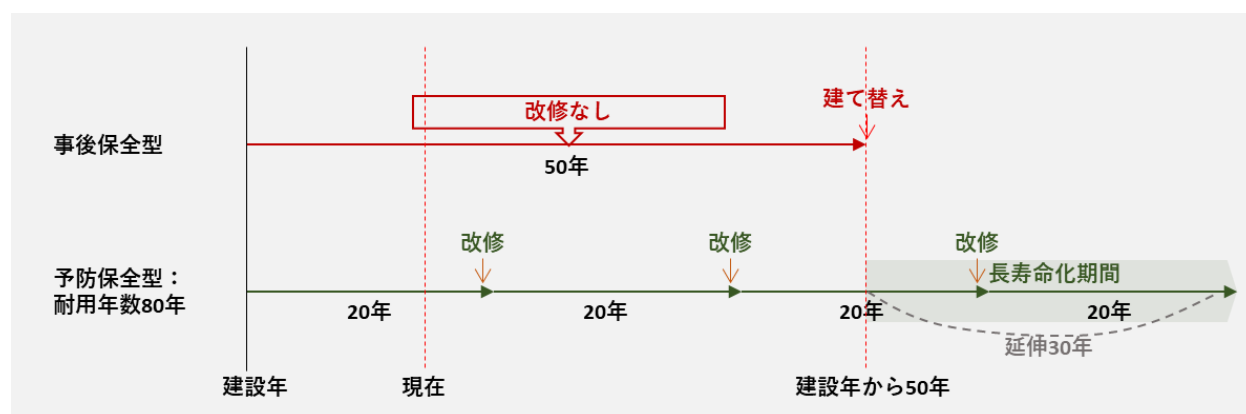
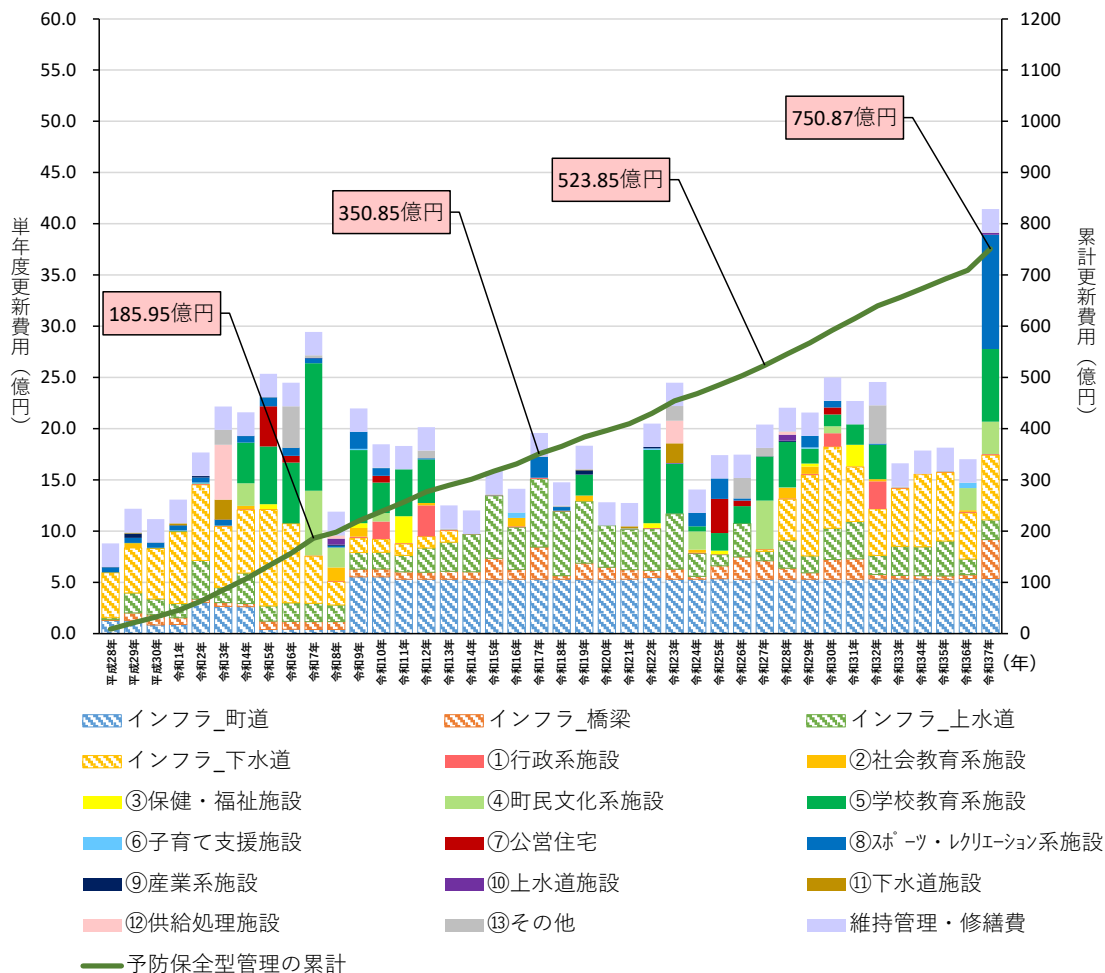


図 予防保全型管理の考え方

インフラ系施設は、個別施設計画や長寿命化修繕計画、事業経営戦略等を策定している施設については、その事業計画等を反映します。

## 2)推計結果

公共施設等の管理を「予防保全型管理」に切り替えた場合の費用は、令和17年までに累計で約351億円、令和27年までに累計で約 524億円、令和37年までに累計で約 751 億円の費用が必要となります。40年間の年平均額は約19億円となります。



(3) 総括

「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に切り替えることによる費用の削減額を以下に示します。

「予防保全型管理」の取組みを行うため、多くの施設で個別施設計画や長寿命化計画等が策定されています。その事業計画等を実施することで、40年間で約320億円（年平均約8億円）、率として約3割の削減が見込まれます。

今後、予防保全型管理を行うとともに、施設更新の際は、延床面積の縮小、施設の複合化、不要施設の用途廃止、維持管理の効率化、PPP/PFIの導入、新技術・新材料の導入等を検討し、さらなる費用の縮減を図っていく必要があります。

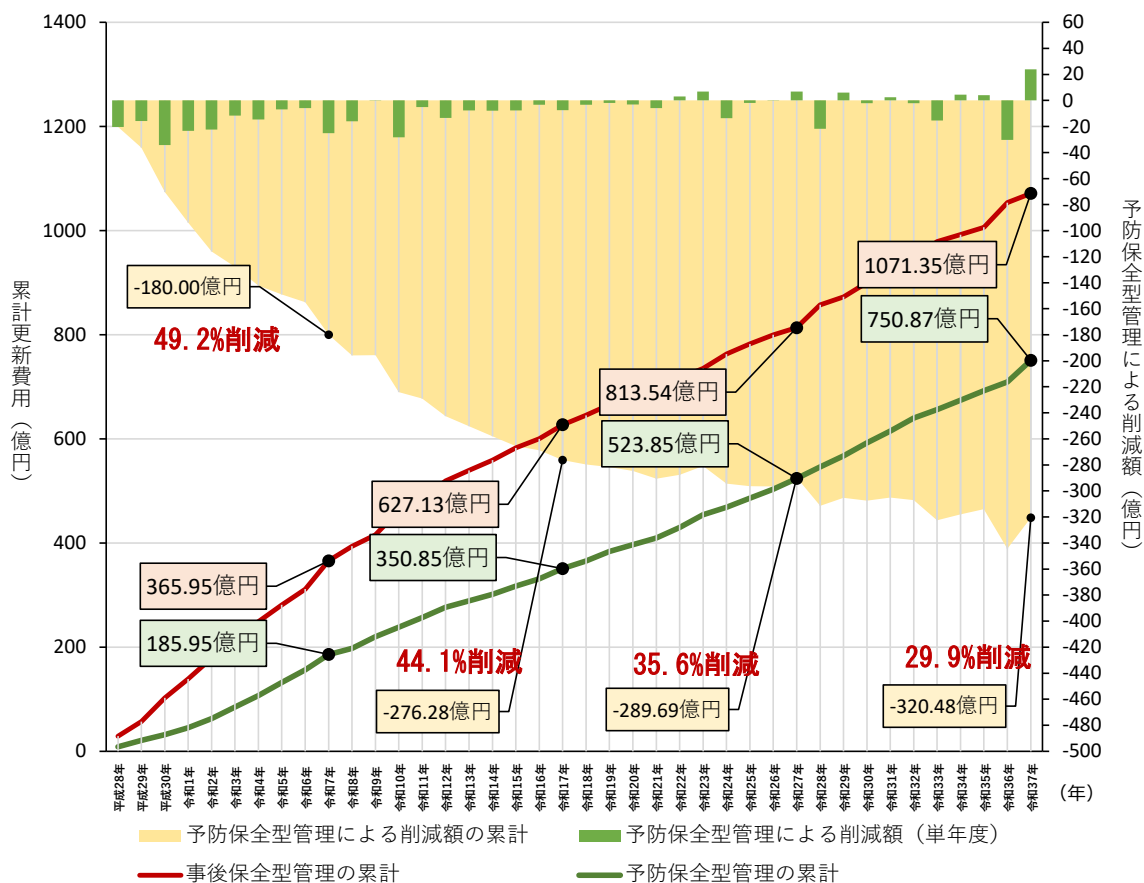


図 事後保全型管理と予防保全型管理の費用比較



### 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3-1 計画期間

本町の公共施設は、今後 20 年の間に大規模改修や更新時期が集中します。公共施設が提供するサービスや機能を維持するためにも、具体的な取組みを行うことが重要となります。また、人口動向に着目しても、平成 22 年（2010 年）から令和 22 年（2040 年）の 30 年間で約 26%減少することが予測されています。そのため、人口と公共施設の保有総量との相関性を考慮し、早期に公共施設の保有総量の最適化に向けた取組みを講じる必要があります。

このような背景から、本計画の計画期間を平成 28 年度（2016 年度）から令和 17 年度（2035 年度）の「20 年間」とします。

本町では、本計画策定以降、個別施設計画や長寿命化計画、経営戦略等の策定・改訂を進め、令和 4 年度で概ね完了しました。また、令和 4 年度に国の指針が改訂されたことから、総合管理計画の改訂を行いました。

今後も国の指針改訂や町の上位計画、個別施設計画等の改訂、社会情勢の変化等に応じて適宜計画の見直しを行います。

策定年度：平成 28 年度（2016 年度）

改訂年度：令和 5 年度（2023 年度）※個別施設等反映した中間見直し

計画期間：平成 28 年度（2016 年度）～令和 17 年度（2035 年度）の 20 年間

項目	計画名（策定・改訂年）
国（総務省）の指針策定・改訂状況	・ 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（平成 26 年 4 月策定、平成 30 年 2 月改訂、令和 4 年 4 月改訂、令和 5 年 10 月改訂）
上位計画の策定状況	・ 第 2 次有田町総合計画（平成 30 年 3 月策定） ・ 第 2 次有田町総合計画後期基本計画（令和 5 年 3 月策定）
公共施設個別施設計画の策定・改訂状況	・ 有田町公営住宅等長寿命化計画（平成 28 年 6 月策定、令和 5 年 1 月見直し） ・ 有田町学校施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月策定） ・ 有田町公共施設等個別施設計画（令和 3 年 3 月策定）
インフラ施設個別施設計画の策定・改訂状況	・ 有田町橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 5 月策定、令和 5 年 2 月見直し） ・ 舗装の個別施設計画（平成 31 年 1 月策定） ・ 有田町林道橋点検・インフラ長寿命化計画（平成 31 年 3 月策定）
経営戦略策定状況	・ 有田町水道事業経営戦略（令和 2 年 3 月策定） ・ 有田町下水道事業経営戦略（令和 5 年 3 月策定） ・ 有田町農業集落排水事業経営戦略（令和 5 年 3 月策定）

## 3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

### (1) 全庁的な取組体制の構築

本計画を着実に推進するために、計画の趣旨を全庁的に共有し、公共施設等を所管する各部署が本計画を踏まえた上で、個別施設計画や長寿命化計画を策定し推進していく必要があります。

本計画に基づく個別施設計画などの取組みを効果的・効率的に進めていくためには、経営的な視点による組織横断的な取組みが必要であることから、公共施設等の管理・運営に関する総合調整を行う部署（財政課）が、計画の進捗管理や各部署に対する支援・調整、施設情報の一元管理等を行うことにより、実効性のある庁内体制を構築します。また、既存の庁内組織である「有田町行政改革評価委員会」及び「新庁舎建設審議会」については、本計画の進捗管理及び情報共有の場として活用していきます。

### (2) 庁内の情報管理・共有方策

今後、公共施設マネジメントを適切に推進していくためには、公共施設等を所管する各部署が、これまで個々に保有していた施設情報を、一元的に管理していく必要があります。

そのため、組織横断的な調整にあたる部署（財政課）が中心となり、公共施設等の利用状況や耐震化の状況、維持管理・改修・更新の履歴等を一元的に管理することにより、継続的に施設の状況を把握し、適切に対処していくことができる仕組みを構築します。また、施設管理者とも情報の共有化を図ります。

### (3) 町民及び議会への情報共有方策

公共施設等の統廃合や有効活用などの取組みを推進していくためには、町民及び町民の代表である議会の理解と協力を得る必要があります。

そのため、本計画の趣旨や内容について、本町のホームページや広報紙などを活用し、町民及び議会と情報を共有しながら、公共施設等の課題解決を図っていきます。また、進捗管理として、計画の変更等が生じた場合は、必要に応じて、議会に報告し、またホームページ等で町民に報告します。

### 3-3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 視点と基本的な考え方

公共施設等は、町民の大切な財産です。その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。しかしながら、今後、想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を的確にとらえ、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

計画の3つの視点：「量の見直し」、「質の見直し」、「コストの見直し」

<b>量</b>	・ 社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の供給のあり方や量の見直し
<b>質</b>	・ 施設の安全性・快適性・利便性の確保と柔軟なサービス形態
<b>コスト</b>	・ 施設の維持管理・更新に係るコストの削減

#### 1) 『量』に関する基本的な考え方

本町の人口は、年々減少傾向にあります。こうした人口減少社会の到来も一つの要因となり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。また、公共施設の保有総量については、町民一人あたりの延床面積で見ると、全国平均に比べ多くなっています。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに町

民のニーズにあったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況、将来の町民のニーズに配慮するなど、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していく必要があります。

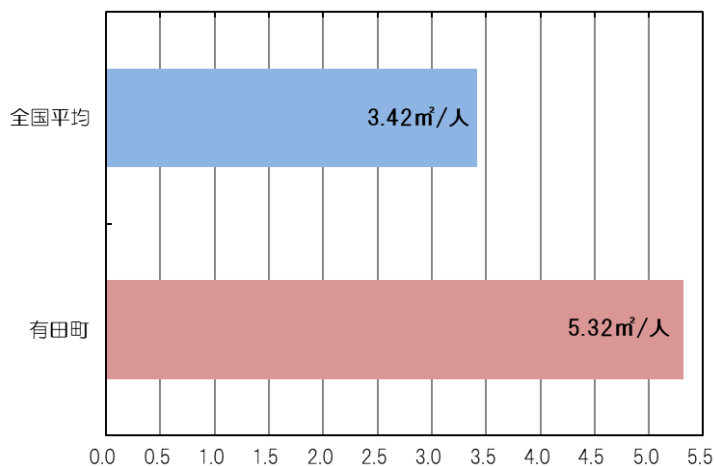


図 公共施設の一人あたり延床面積の比較 (再掲)

### 2) 『質』に関する基本的な考え方

本町が保有する公共施設のうち、築30年以上経過した施設は、全体延床面積の半数近くを占めています。耐用年数が経過したからといって直ちに施設の使用が出来なくなるものではないものの、今後老朽化の進行により、建替えや大規模改修が必要となってくる時期が集中して到来してくることが想定されます。

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を、次世代へ引き継いでいくためには、公共施設の老朽化問題への取組みの方向性を検討し、長期にわたって活用される施設のあり方を検討していく必要があります。

また、本町がこれまで、公共施設等により提供してきた行政サービスが、今後も、行政として担うべきものか、維持すべきものなのかなど、行政サービスのあり方についても検討する必要があります。

### 3) 『コスト』に関する基本的な考え方

本町の将来の財政の見通しでは、歳入・歳出ともに年々減額傾向にあり、厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた取組みが求められています。財政健全化に向けて、公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、更には将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組みや工夫が重要となります。

## (2)課題の整理

公共施設について、「量」と「質」及び「コスト」の視点から全庁的な管理に関する課題を整理します。課題解決のためには、町民ニーズ・財政状況のバランスなどに配慮しながら効果的・効率的な施設整備・運営の実現に向けて「ソフト面」・「ハード面」両面から対応する必要があります。また、インフラ施設においても、老朽化問題は顕在化してきており、安全性の確保や計画的な補修や更新・長寿命化を図る必要があります。

### 1) 『量』に関する課題

- 本町の施設保有量は全国平均に比べ多く、今後も生産年齢人口の減少と老年人口の増加による将来の経済活動、社会環境等への影響が懸念されるため、人口と公共施設の相関性にも着目し、公共施設の保有総量の最適化を図る必要があります。
- 特に、保有割合の多い学校教育系施設については、規模の適正化、空き教室の活用等を検討する必要があります。
- 重複・余剰施設・機能の整理、必要性の検証を行い、余剰となる公共施設等の処分などの検討が求められています。
- 施設の統廃合・複合化、他用途への転換（機能転換）の検討が求められています。
- 町が保有すべき施設を明確にし、民間移譲等を検討する必要があります。

## 2) 『質』に関する課題

- 築30年以上経過した施設が全体延床面積の半数近くを占めており、施設の老朽化による予期せぬ不具合やサービスの低下を招く恐れがあるため、老朽化への対応の検討が求められています。
- 老朽施設の機能移転による地域における行政サービスの維持を検討する必要があります。
- 既存の施設の安全性を確保しながら、できるだけ長持ちさせるために、計画的な施設保全・整備の取り組みが必要です。
- 多様化する町民ニーズにより効果的・効率的に対応できるよう指定管理者制度等幅広いサービス提供手法の検討が求められています。

## 3) 『コスト』に関する課題

- 扶助費等の義務的経費の増加や生産年齢人口の減少による税収の大きな伸びを期待することが難しいなど、将来の財政状況を見越した施設の改修や更新のための財源確保が必要です。
- 事業コストの削減のため、土地や建物の保有方法や、建物保全の方法、施設運営の方法等について民間等を活用した事業手法等を検討する必要があります。
- 施設使用料・手数料を見直し、受益と負担の適正化を図る取り組みが必要です。
- 老朽化した公共施設等の廃止・統合等を検討する必要があります。
- 余剰施設、遊休地等を明確化し、売却や貸付等の検討が求められています。
- 維持すべき施設について、保全計画を策定し、維持費用を平準化するなどの取り組みが必要です。

### 3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ここでは、前項で整理した基本認識を踏まえ、次世代へ安心・安全かつ魅力あるサービスを提供できる公共施設を引き継いでいくため、「量」と「質」及び「コスト」に関する課題に対応した長期的な公共施設等の管理に関する見直しの視点や保有総量の目標を設定します。

#### (1) 総合計画との関連性

今後の公共施設等のマネジメントは、本町のまちづくりの方向性との整合性を保つ必要があるため、町の最上位計画である「第2次有田町総合計画 後期基本計画」の基本目標に即し、「量」と「質」及び「コスト」を念頭に置いた取組みを推進します。

第2次総合計画 後期基本計画		公共施設等総合管理計画 との主な関連性
基本目標	政策	
① 思いやりでつながる 心豊かなまち (住民参画・協働)	1. 協働・共創のまちづくりの推進 2. 人と地域を繋ぐデジタル社会の推進 3. 地域における男女共同参画の推進 4. 持続可能な行財政運営の推進	住民へのサービス水準の維持・向上に配慮しつつ、施設の統廃合・複合化や民間委託等、効率的な施設経営を推進
② 世代を超え楽しく 安心して暮らしやすいまち (福祉・保健・医療)	5. 生涯を通じた健康づくりの推進 6. 安心して生き生きと暮らせる支援 7. 地域で安心して暮らせる医療環境の拡充 8. 少子化対策・子育て支援の充実	公共施設のバリアフリー化の推進など、施設環境の向上
③ 安全・安心で、自然と共存できるクリーンなまち (生活環境基盤)	9. 快適な生活基盤の整備 10. 安全で快適な道路環境の整備 11. 安全・安心な生活環境の確保	誰もが安心して快適に暮らすことができる計画的な公共施設等の維持管理を推進
④ 食と器で人が集まり つながるまち (産業振興・観光)	12. 活力と賑わいのある商工業の振興 13. 魅力あふれる農林業の振興 14. 地域特性を活かした観光の振興	定住促進や企業誘致等に寄与するため、遊休地の有効活用
⑤ みんなで共に学び 共に楽しみ紡ぎ合う まち (文化・教育)	15. 教育環境の充実と学力の向上 16. 輝いた人生を送る文化・スポーツの推進 17. 歴史・文化資源の保護とまちづくりへの活用	教育環境づくりや地域文化の育成に寄与するため、施設環境の計画的な整備や、機能の充実および有効活用

図 第2次有田町総合計画 後期基本計画と本計画との主な関連性

## (2)基本原則

本町の抱える「量」と「質」及び「コスト」に関する課題や、上位計画である総合計画との整合性を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本原則を以下のように設定します。

- ◆ 「量」の見直し | 施設保有総量の縮減
- ◆ 「質」の見直し | 公共施設等の長期間の効率・効果的な活用
- ◆ 「コスト」の見直し | 公共施設等の効率的で健全な財政運営

## (3)「量」と「質」及び「コスト」に関する見直しの視点

### 「量」の見直し | 施設保有総量の縮減

- 施設の複合化・集約化
- 施設の必要最低限での更新
- 不要施設の用途廃止
- 県や周辺市町等の保有施設との連携
- インフラ施設の計画的な施設整備
- 未利用資産の転用や売却、貸付

### 「質」の見直し | 公共施設等の長期間の効率・効果的な活用

- 施設の点検・診断等の実施
- 施設の予防保全型管理への転換
- 施設の長寿命化
- 施設の安全確保
- 施設のユニバーサルデザイン化
- 施設の省エネ化・再エネ化
- 施設の一元管理

### 「コスト」の見直し | 公共施設等の効率的で健全な財政運営

- 民間活力やPPP/PFI等の活用
- 予防保全型管理によるコストの縮減・平準化
- 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
- 受益者負担に基づく使用料・手数料の適正化

#### (4)保有総量の数値目標

本町が現在保有する公共施設をすべて維持し続けることは、財政的にも非常に困難であることから、公共施設の保有総量の縮減を図る必要があります。

将来的な町民ニーズを視野に入れた上で、施設の機能や必要性に着目し、保有する施設の適正量を見極める必要があります。そのため、同じ機能を持つ施設の集約化や異なる機能を持つ施設の複合化の検討、余剰となる施設の再編・処分等を行うことにより、保有総量の縮減を図ります。また、保有総量の縮減を図ることにより、更新等費用の削減にもつながり、持続可能な施設運営を行うことが可能となります。

目標期間は、本計画の計画期間 20 年間とし、以下に施設の保有総量の縮減目標を示します。

インフラ施設については、統廃合や複合化、廃止等が適さないため、現状をしっかりと把握し、点検・診断等の結果を踏まえ、将来を見据えながら持続可能な施設保有を目指します。

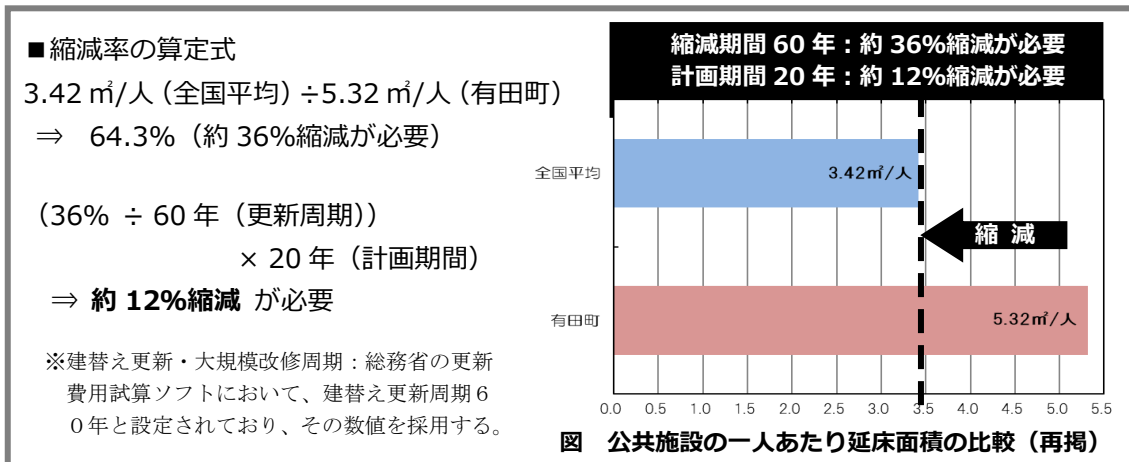
##### 1) 施設保有総量の縮減目標

本町の公共施設の保有量は、町民一人あたり延床面積 5.32 m<sup>2</sup>/人（本計画における調査結果）であり、全国平均（3.42 m<sup>2</sup>/人）と比較して、多くなっています。また、将来的に人口減少が予測されていることから、現在の施設保有総量を維持し続けると、一人あたり延床面積は現在以上に増加し、町民一人あたりが負担する費用も増加する結果となります。

本町では、全国平均値（3.42 m<sup>2</sup>/人）を目指すべき目標値とし、以下のように施設保有総量の縮減目標（縮減率）を設定します。なお、縮減目標は、今後の財政状況や人口動向等の社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

##### 2) 縮減目標(縮減率の算出)

本町の一人あたり延床面積 5.32 m<sup>2</sup>/人を全国平均の 3.42 m<sup>2</sup>/人以内に収めるためには、現在の保有総量から約 36%縮減する必要があります。これを建替えの更新周期である 60 年間で実施するとした場合、1 年あたり 0.6%縮減となり、計画期間の 20 年間では約 12%（延床面積 1 万 m<sup>2</sup>以上）を縮減する必要があります。



本町の公共施設（建築物）の保有総量を今後 20 年間で、延床面積ベースで約 12%（1 万 m<sup>2</sup>以上）縮減することを目標とします。



### 3) 縮減目標の中間検証

計画策定後、更新に伴う施設規模の縮小や不要施設の用途廃止等を進め、7年間で延床面積 6,553 m<sup>2</sup> (年当 936 m<sup>2</sup>) を縮減しました。縮減率は 6.3%、年当り 0.9%で、わずかですが目標値を上回っています。

ただし、人口一人あたりの延床面積は人口が減少したことにより、計画策定時 5.13 m<sup>2</sup>/人だったのが、現在 5.32 m<sup>2</sup>/人に増加しています。

表 中間検証

項目	期 間	縮減面積	縮減率	年当縮減率	人口一人当 延床面積
目標	H28~R17 (20年間)	10,000 m <sup>2</sup> 以上	11%	0.6%	3.42 m <sup>2</sup> /人 (60年後)
実績(中間)	H28~R4 (7年間)	6,553 m <sup>2</sup>	6.3%	0.9%	5.13 m <sup>2</sup> /人 (H28) ↓ 5.32 m <sup>2</sup> /人 (R5)

表 施設総量比較

大分類	中分類	総合管理計画 (H28)		総合管理計画改訂 (R5)		増減 (R5-H28)	
		施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
町民文化系施設	文化・集会施設	5	10,994	4	10,059	▲ 1	▲ 935
社会教育系施設	図書館	2	634	2	634	0	0
	博物館等	7	3,323	7	2,978	0	▲ 345
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	12	7,698	10	7,362	▲ 2	▲ 336
	レクリエーション施設	6	1,518	7	2,341	1	823
産業系施設	産業系施設	4	844	4	844	0	0
学校教育系施設	学校	6	39,491	6	37,757	0	▲ 1,734
子育て支援施設	幼保・こども園	3	2,596	1	948	▲ 2	▲ 1,648
	幼児・児童施設	4	563	4	596	0	33
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	982	2	982	0	0
	幼児・高齢福祉施設			1	697	1	697
	保健施設	1	3,421	1	3,191	0	▲ 230
行政系施設	庁舎等	3	3,866	2	5,369	▲ 1	1,503
	消防施設	30	1,227	29	1,199	▲ 1	▲ 28
	その他行政系施設	1	77	1	77	0	0
公営住宅等	公営住宅等	4	9,768	4	9,768	0	0
公園	公園	13	1,109	10	1,023	▲ 3	▲ 85
供給処理施設	供給処理施設	3	5,491	2	3,722	▲ 1	▲ 1,769
その他	その他	35	9,839	29	7,340	▲ 6	▲ 2,499
総 計		141	103,440	126	96,887	▲ 15	▲ 6,553
						年当削減面積	▲ 936
						削減率(7年)	6.3%
						年当削減率	0.9%

※上水道施設と下水道施設は、前計画では対象外のため比較から除外している。

4) 主な公共施設対策内容

計画策定以降、除却 11 施設や民間譲渡 1 施設を行っています。更新する際も延床面積を縮小しています。

表 主な公共施設対策内容 (H28 年度～R4 年度)

中分類	施設名称	対策内容	実施年度	延床面積 (㎡)		
				H28	R5	増減
文化・集会施設	有田町西公民館	除却	H29	935.00	0.00	▲ 935.00
博物館等	旧田代家西洋館	更新	H29	311.00	116.42	▲ 194.58
博物館等	旧田代家西洋館 (トイレ・蔵)	新築	H29	0.00	34.68	34.68
スポーツ施設	赤坂体育館	除却	R3	782.00	0.00	▲ 782.00
スポーツ施設	赤坂球場	更新	R4	953.00	1155.09	202.09
レクリエーション施設・観光施設	旧青木家展示場及び住宅	寄付取得	H28	0.00	835.69	835.69
学校	有田小学校	更新	H29	5441.00	3706.96	▲ 1,734.04
幼保・こども園	くわこぼ保育園	民間譲渡	R4	635.26	0.00	▲ 635.26
幼児・児童施設	有田小学校よいこの部屋 (放課後児童クラブ施設)	更新	R2	64.00	80.32	16.32
幼児・高齢福祉施設	多世代交流センター ゆいたん	新築	R2	0.00	696.93	696.93
庁舎等	有田町役場 (東出張所)	除却	R1	503.00	0.00	▲ 503.00
庁舎等	北別館 (観光協会)	除却	R2	102.51	0.00	▲ 102.51
消防施設	第2分団第6部消防格納庫	更新	R1	63.00	44.66	▲ 18.34
供給処理施設	有田町クリーンセンター	除却	H28	1769.00	0.00	▲ 1,769.00
その他	みどり坂タウンQ現地案内所	除却	H29	8.00	0.00	▲ 8.00
その他	有田駅前観光案内所	除却	H28	6.76	0.00	▲ 6.76
その他	マイセンの森公衆トイレ	除却	R2	13.32	0.00	▲ 13.32
その他	黒髪山自然公園駐車場 (白川キャンプ場前トイレ)	除却	R3	34.20	0.00	▲ 34.20
その他	旧おおぎ保育園	除却	R1	597.42	0.00	▲ 597.42
その他	旧すがの保育園	除却	R2	453.18	0.00	▲ 453.18

## (5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1) 点検・診断等の実施方針

#### ① 点検の実施方針

- 利用者の安全性確保や躯体の耐久性へ影響を与えるような劣化や損傷等を早期に発見するため、施設管理者による「日常点検」、建築基準法第12条で定められた「法定点検」、災害や事故発生時に行う「緊急点検」等を適切に実施します。
- 法定点検の実施対象となっていない施設についても、法定点検と同等の点検を実施します。

#### ② 診断の実施方針

- 点検により、不具合箇所発見した場合は、劣化、損傷等の進行、施設に与える影響等について診断を行います。
- インフラ施設は、個別施設ごとの指針等に基づき、点検・診断を実施します。

#### ③ データベース構築

- 点検・診断等の結果を一元管理するための「公共施設等管理データベース」を構築し、蓄積します。
- 「公共施設等管理データベース」に蓄積した情報は、次回点検・診断、修繕計画策定、更新時期の検討等に活用します。

### 2) 維持管理・更新等の実施方針

#### ① 維持管理の実施方針

- 施設の機能、利用ニーズ等を総合的に勘案するとともに、点検・診断等の結果を踏まえ、適正な維持管理を行います。
- 継続的に使用する施設は、計画的な「予防保全型管理」に切り替え、適切な時期に改修等行うことで管理コストの縮減を図ります。
- 長寿命化事業や大規模改修等を実施する際は、財政負担の軽減に努めるとともに、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行い財政の平準化を図ります。
- インフラ施設は、生活を営む上で必要な施設であることから、今ある施設を適切に維持管理します。

# 有田町公共施設等総合管理計画改訂

表 維持管理（大規模改修等）の実施状況（H28年度～R4年度）

中分類	施設名称	年度	改修内容
文化・集会施設	有田町婦人の家	H28	空調設備設置
		R4	照明改修等
文化・集会施設	有田町生涯学習センター南館	R4	防火扉取替
文化・集会施設	焱の博記念堂	R1	空調設備等更新
		R2	トイレ改修等
		R3	ビルマルチ更新
		R4	搬入口シャッター更新
博物館等	有田町歴史民俗資料館西館	H30	消防設備改修等
		R3	空調設備更新
博物館等	有田町歴史民俗資料館東館	R3	空調設備更新
スポーツ施設	有田町文化体育館	H28	屋根等改修
		R4	フロア改修
スポーツ施設	泉山体育館	R4	屋根改修
スポーツ施設	有田町体育センター	R3	屋根等改修
スポーツ施設	赤坂球場	R4	夜間照明取替等
レクリエーション施設・観光施設	体験工房「ろくろ座」	H28	空調設備更新
レクリエーション施設・観光施設	小路庵	R4	改装
レクリエーション施設・観光施設	林業施設（竜門・山の家及びキャンプ場）	R4	施設修繕
学校	有田小学校	R4	給食室空調機器増設
学校	有田中部小学校	R3	屋内運動場照明改修
		R4	空調設置及び空調更新等
学校	曲川小学校	H29	屋内運動場屋根改修
		R2	屋内運動場照明改修
		R4	教室棟屋根防水等
学校	大山小学校	R3	屋内運動場照明改修
		R4	職員女子トイレ床修繕等
学校	有田中学校	R4	電灯盤取替等
学校	西有田中学校	R3	屋内運動場屋根・照明改修
		R4	屋内運動場電気及び設備改修等
高齢福祉施設	老人福祉センターちとせ	R1	電気設備改修
保健施設	有田町福祉保健センター	H29	消火設備改修
庁舎等	有田町役場庁舎	H28	LED照明取付
庁舎等	庁舎別館	H28	大規模改修
公園	歴史と文化の森公園	R4	遊具補修
供給処理施設	有田町リサイクルプラザ	H28～R4	施設修繕
供給処理施設	クリーンパーク有田（最終処分場）	H28～R4	施設修繕
その他	大有田焼会館	R4	自動ドア改修

## ② 更新の実施方針

- 施設の更新は、人口減少や利用ニーズ等の変化を踏まえ、必要施設を必要最低限で更新を行うとともに、施設の複合化、集約化等による施設規模の縮小により更新コストの削減と利便性の向上を図ります。また、PPP/PFIの積極的な活用も検討します。
- 更新を実施する際は、財政負担の軽減に努めるとともに、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行い財政の平準化を図ります。

表 更新等の実施状況（H28年度～R4年度）

中分類	施設名称	対策内容	実施年度	延床面積 (㎡)	
				H28	R5
博物館等	旧田代家西洋館	更新	H29	311.00	116.42
博物館等	旧田代家西洋館（トイレ・蔵）	新築	H29	-	34.68
スポーツ施設	赤坂球場	更新	R4	953.00	1,155.09
レクリエーション施設・観光施設	旧青木家展示場及び住宅	寄付取得	H28	-	835.69
学校	有田小学校	更新	H29	5,441.00	3,706.96
幼児・児童施設	有田小学校よいこの部屋（放課後児童クラブ施設）	更新	R2	64.00	80.32
幼児・高齢福祉施設	多世代交流センター ゆいたん	新築	R2	-	696.93
消防施設	第2分団第6部消防格納庫	更新	R1	63.00	44.66

## ③ データベース構築

- 長寿命化事業や大規模改修、更新等の履歴は、点検・診断等結果と同様に「公共施設等管理データベース」に蓄積します。
- 「公共施設等管理データベース」に蓄積した情報は、次回点検・診断、修繕計画策定、更新時期の検討等に活用します。

## 3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により、施設の劣化や損傷等による危険性が認められた施設は、使用中止や出入り禁止等の安全措置を講じた上で、施設の継続使用を検討します。
- 継続使用と判断された施設は、迅速かつ適切な対策により安全性を確保します。
- 用途廃止と判断された施設は、防犯や防災、事故防止の観点から、迅速に建物の除却や工作物、植栽等の撤去等を行います。
- インフラ施設は、老朽化等により大事故を引き起こす可能性が高まるため、日常点検・診断の強化と損傷が軽微なうちの予防保全、防災・耐震性能の向上等による危険性の低減を図ります。

#### 4) 耐震化の実施方針

- 防災拠点である庁舎や、学校等の避難施設の耐震性は確保されています。今後は、天井や照明器具等の非構造部分の耐震化対策を行います。
- 旧耐震基準で建設され耐震性が確認されていない施設は、機能や利用ニーズに応じ、耐震診断、耐震改修を行います。
- インフラ施設は、耐震化が必要な施設に優先順位を付け、計画的に対策を行います。

#### 5) 長寿命化の実施方針

- 長寿命化計画等に基づき長寿命化事業を進め、公共施設やインフラ施設の長期活用を図ります。
- 長寿命化を行う施設は、適正な時期に長寿命化事業を実施することで、施設の延命とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 長寿命化の優先順位は、施設の利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で、個別施設計画等に基づいて計画的に進めます。

#### 6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の更新や長寿命化、大規模改修等を行う際は、社会情勢や利用ニーズを踏まえた上で、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を進めます。

#### 7) 脱炭素化の推進方針

- 「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ（カーボンニュートラル）」の実現に向け、施設の更新や長寿命化、大規模改修等を行う際は、経済性と施設の機能に配慮しながら、施設の高断熱化や省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を進めます。

#### 8) 統合や廃止の推進方針

##### ① 統合等の推進方針

- 現在の施設規模が不要な施設は規模縮小、施設機能が不要な施設は他用途への転換もしくは複合化、重複施設は集約化等を進めます。
- 民間施設と類似機能を有する施設は、民間施設活用の可能性について検討します。

##### ② 用途廃止の推進方針

- 今後利用が見込めない施設や利用が著しく減少する施設、老朽化等により未利用となっている施設は、施設維持について検討し、不要施設は用途廃止後、除却を行います。

## 9) 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

- 地方公会計による固定資産台帳の活用により、減価償却費等を含む資産の総額を把握した上で、施設の適切な保有総量や施設評価、対策時期、管理コストの削減等を検討します。

## 10) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

- 施設の複合化、集約化、用途廃止等により未利用となる土地や建物等は、他用途への転用、民間等への売却、貸付等を行います。

## 11) 広域連携

- 広域での利用可能な施設は、周辺市町との協議を踏まえて、広域連携について検討します。
- 特に、隣接市町との相互利用は、効率的な施設運営が有効なことから、隣接市町と保有する施設に係る情報交換を図り、連携の効果が期待できる施設、機能を検討します。

## 12) 地方公共団体における各種計画との連携

- 「有田町総合計画」の将来像、基本目標、「有田町過疎地域持続的発展計画」の公共施設等整備事業、「個別施設計画」や「長寿命化計画」の事業計画、「公営企業における経営戦略」の投資計画等との整合・連携を図ります。

## 13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### ① 職員の意識啓発

- 職員を対象とした公共施設マネジメントに関する研修会を実施し、経営的な視点から施設保有量の最適化や効率的・効果的な維持管理推進方策などに関する職員の意識向上に努めます。

### ② 民間活用の体制構築

- 町直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設は、民間資金やノウハウを活用して、事業の効率化と行政サービスの充実を図るための体制構築を検討します。

### 3-5 PDCAサイクルの推進方針

公共施設マネジメントを着実に推進していくために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、進捗状況等を評価・検証します。

PDCAサイクルは計画期間の20年間とし、前期（7年目（今回））、中期（14年目）、後期（20年目）を目途に施設の維持管理・更新費用等の精査、目標とした施設の縮減面積・縮減率の進捗確認等の評価・検証を行い、計画の見直しを行います。

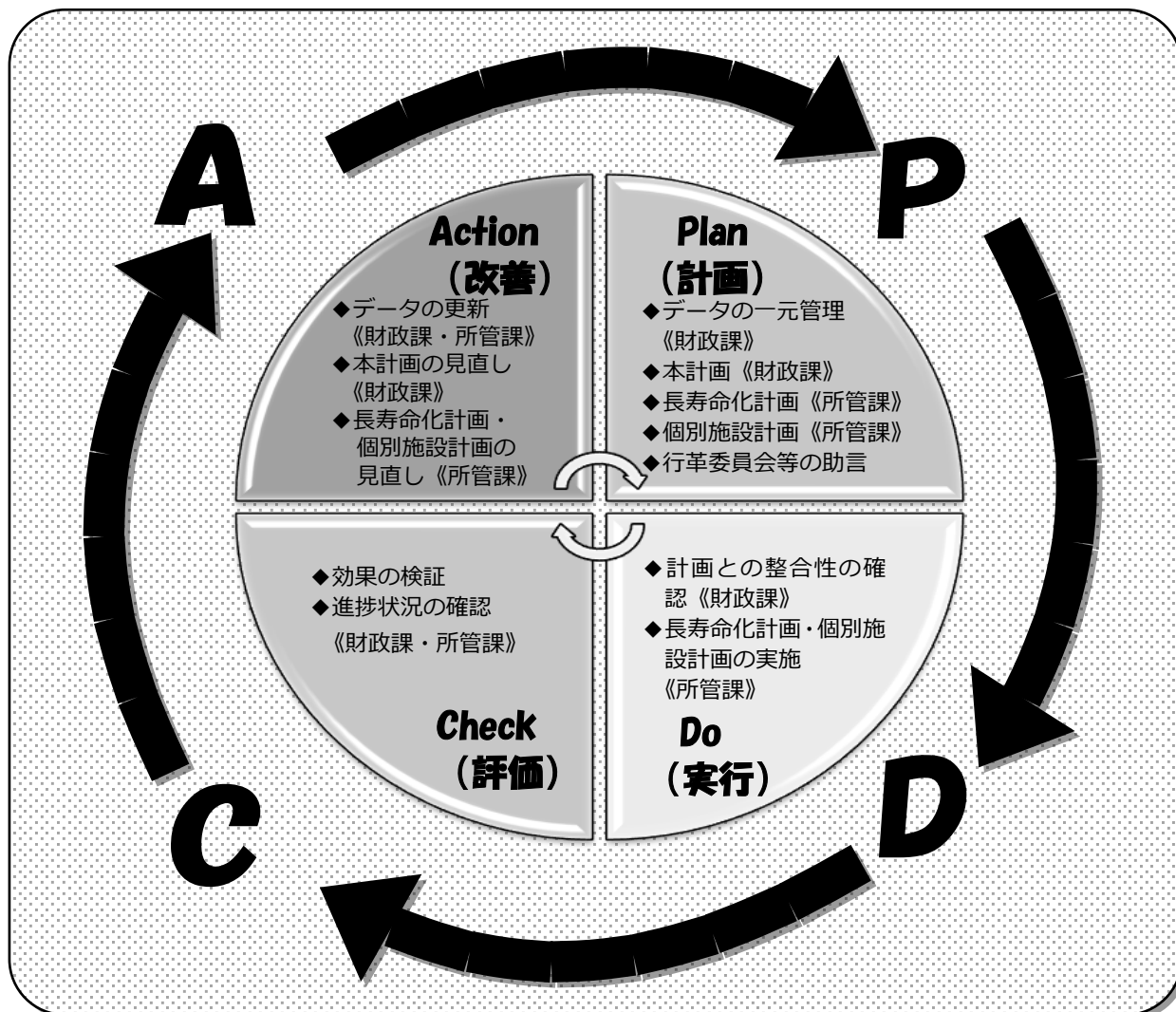


図 PDCAサイクルのイメージ



## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

本町では、これまでも平成 19 年（2007 年）度に策定した「有田町行政改革大綱（集中改革プラン）平成 18 年度～平成 21 年度」などを基本に、効率的な行政運営、町有財産の効率的・効果的な活用に向けた取組みを実施してきました。この取組みをさらに拡大するとともに、前章で設定した基本原則に即した基本方針に沿って、施設類型ごとの管理に関する基本方針を以下に整理します。

公共施設については、各施設の設置目的や地理的状況、利用人数や稼働率などのサービス状況、維持管理に要するコスト状況等の分析により現況特性を整理したうえで、管理に関する基本方針を整理します。また、インフラ施設については、長寿化計画などに記載されている内容を踏まえ整理します。今後、この方針に則して個別計画を策定していきます。

掲載する施設情報は令和 4 年度（2022 年度）の実績値を使用しています。

表 施設類型について

大分類	中分類	主な施設
町民文化系施設	文化・集会施設	公民館、生涯学習センター等
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	資料館、美術館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動公園、球場、体育館等
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、体験工房等
産業系施設	産業系施設	林業施設、労働会館等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
	幼児・児童施設	放課後児童クラブ施設等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター等
	幼児・高齢福祉施設	子育て支援センターと高齢福祉施設の複合
	保健施設	福祉保健センター
行政系施設	庁舎等	町庁舎、庁舎別館
	消防施設	消防格納庫
	その他行政系施設	防災広場
公営住宅等	公営住宅等	町営住宅、定住促進住宅
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルプラザ、クリーンパーク等
その他	その他	案内所、公衆トイレ、駐車場等
インフラ系施設	道路（農林道含む）・橋梁	-
	上水道・下水道	-
	公園	-

### 【参考】これまでの主な取組み

- 受益者負担の適正化：使用料、手数料等の定期的な見直し（随時事業内容などを検証中）
- 未利用地等の積極的な処分：旧ひろせ保育園土地の販売、財産売却のため広報・HP活用などにより販売促進の継続など
- 保育園の統廃合及び民間委託の推進：平成 20 年度にひろせ保育園を民営化、平成 27 年度におおぎ・やまだに保育園の統合、令和 5 年度にくわこぼ保育園を民営化など
- 庁舎統合等の検討：有田町新庁舎建設審議会の継続
- 公共施設への太陽光発電設備の設置：有田中部小学校など
- 公共施設等の適正管理への取組み：平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定、平成 30 年度から令和 4 年度に公共施設やインフラ施設の個別施設計画等を策定・改訂

## 4-1 町民文化系施設

### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
文化・集会施設	有田町婦人の家	平成01年	820	集会所	委託
	有田生涯学習センター北館	昭和51年	2,131	研修所	直営
	有田生涯学習センター南館	昭和49年	1,395	公民館、研修所他	直営
	焔の博記念堂	平成08年	5,713	文化ホール、コンベンションホール他	指定管理
計			10,059	—	

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
文化・集会施設	有田町婦人の家	委託	359	11,034	30.7
	有田町生涯学習センター北館	直営	359	11,095	30.9
	有田町生涯学習センター南館	直営	359	23,203	64.6
	焔の博記念堂	指定管理	308	28,290	91.9

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
文化・集会施設	有田町婦人の家	1,904	7,772	5,868	7.2
	有田町生涯学習センター北館	2,036	17,563	15,527	7.3
	有田町生涯学習センター南館				
	焔の博記念堂	116	53,293	53,177	9.3
計		4,056	78,628	74,572	7.4



【焔の博記念堂】



【有田町婦人の家】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
文化・集会施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> <li>●地域のコミュニティ施設として利用度を高めながら、利用者動向やニーズに応じた、利用料金の適正化やより効率的な管理運営方を検討します。</li> <li>●指定管理者制度、民間委託等の民間ノウハウを活用し、効率的な維持管理の実現を図ります。</li> <li>●生涯学習センターは、老朽化が進行しているため、他施設との複合化等、施設のあり方を検討します。</li> </ul>

## 4-2 社会教育系施設

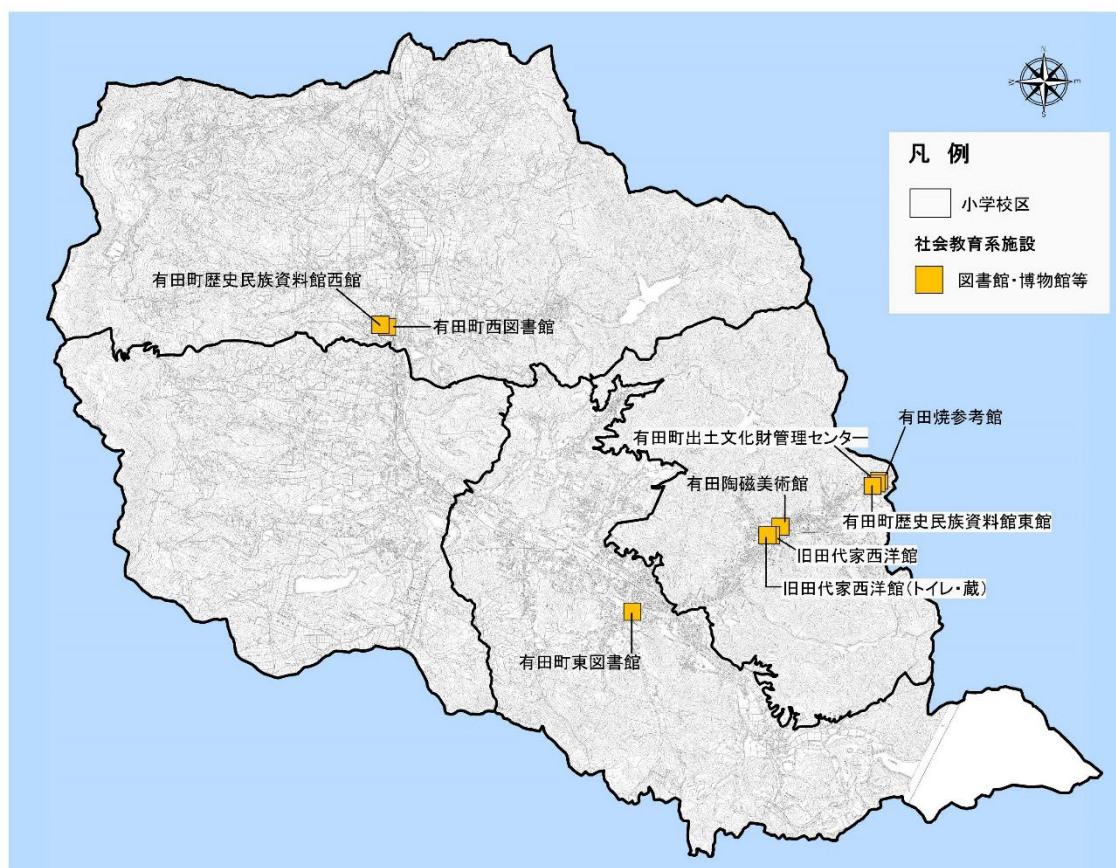
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
図書館	有田町西図書館 (有田町役場庁舎2階)	平成17年	261	図書館	委託
	有田町東図書館 (生涯学習センター北館1階)	昭和51年	373	図書館	委託
博物館等	有田町歴史民俗資料館西館	昭和52年	533	博物館	直営
	有田町歴史民俗資料館東館	昭和52年	646	博物館	直営
	有田焼参考館	昭和58年	597	博物館、陶片作業所	直営
	有田町出土文化財管理センター	平成5年	847	埋蔵文化財保管・管理施設・文化財課事務所	直営
	有田陶磁美術館	昭和29年	204	博物館	直営
	旧田代家西洋館	平成29年	116	有田異人館、異人館倉庫 (附属)	直営
	旧田代家西洋館 (トイレ・蔵)	平成29年	35		直営
計			3,612	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

①図書館

【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
図書館	有田町西図書館（有田町役場庁舎2階）	委託	296	8,532	28.8
	有田町東図書館（生涯学習センター北館1階）	委託	291	21,905	75.3

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
図書館	有田町西図書館（有田町役場庁舎2階）	53	24,142	24,089	38.0
	有田町東図書館（生涯学習センター北館1階）				



[有田町西図書館（有田町役場庁舎2階）]



[有田町東図書館（生涯学習センター北館1階）]

②博物館等

【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
博物館等	有田町歴史民俗資料館西館	直営	2	90	45.0
	有田町歴史民俗資料館東館	直営	362	2,531	7.0
	有田焼参考館	直営	362	2,531	7.0
	有田町出土文化財管理センター	直営	242	100	0.4
	有田陶磁美術館	直営	309	3,201	10.4
	旧田代家西洋館	直営	124	3,491	28.2
	旧田代家西洋館（トイレ・蔵）	直営	124	3,491	28.2

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
博物館等	有田町歴史民俗資料館西館	0	84	84	0.2
	有田町歴史民俗資料館東館	443	7,815	7,372	11.4
	有田焼参考館	0	1,158	1,158	1.9
	有田町出土文化財管理センター	0	5,370	5,370	6.3
	有田陶磁美術館	418	3,025	2,607	12.8
	旧田代家西洋館	2	1,170	1,168	10.0
	旧田代家西洋館（トイレ・蔵）	0	32	32	0.9
計		863	18,654	17,791	6.0



[有田町歴史民俗資料館西館]



[有田町歴史民俗資料館東館]

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
<p><b>共 通</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> </ul>
<p><b>図書館</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の更新時には、2つの図書館の集約化等、施設の効率性向上のための方策を検討します。</li> </ul>
<p><b>博物館等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、観光面や周辺施設の配置状況、利用ニーズ等を踏まえ、適切な施設規模や適正配置のための方策を検討します。</li> <li>●保管機能が飽和状態の施設については、発掘資料等の保管場所として、他施設等の活用や県や周辺自治体が保有する資料館等の活用の可能性を検討します。</li> <li>●存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。</li> <li>●指定管理者制度、民間委託等の民間ノウハウを活用し、効率的な維持管理運営の実現を図ります。</li> </ul>

### 4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

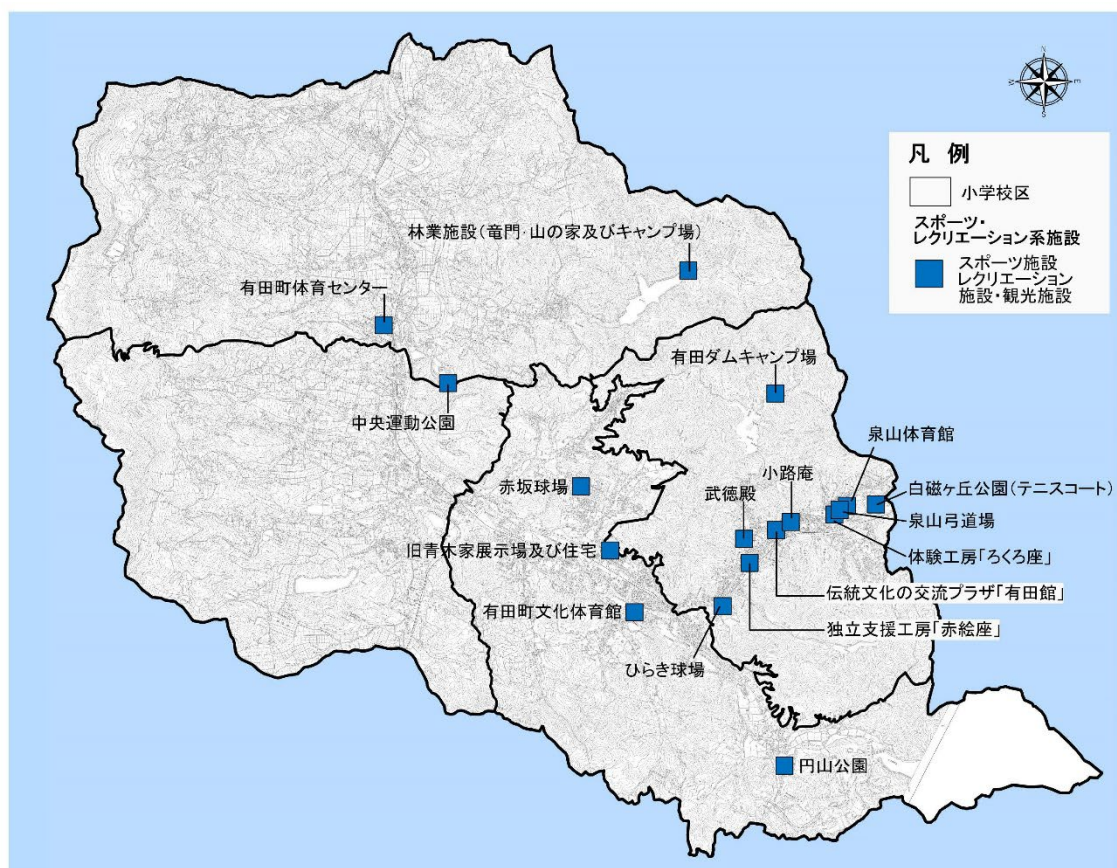
【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m)	構成施設	管理運営
スポーツ施設	有田町文化体育館	昭和50年	3,058	体育館、便所	直営
	泉山体育館	平成11年	904	体育館	直営
	泉山弓道場	平成12年	90	弓道場	直営
	武徳殿	昭和17年	230	武道館	直営
	有田町体育センター	昭和60年	1,681	体育館	直営
	赤坂球場	令和4年	1,155	赤坂球場	直営
	ひらき球場	昭和50年	40	便所	直営
	円山公園	昭和63年	24	倉庫	直営
	中央運動公園	平成2年	173	管理事務所、便所、倉庫	直営
	白磁ヶ丘公園（テニスコート）	平成5年	7	公衆便所	直営
レクリエーション施設・ 観光施設	独立支援工房「赤絵座」	昭和17年	120	工房	直営
	伝統文化の交流プラザ「有田館」	昭和38年	553	観光会館、倉庫、カラクリ人形	直営
	体験工房「ろくろ座」	平成2年	309	工房	直営
	小路庵	不明	186	小路庵	直営
	有田ダムキャンプ場	昭和63年	10	キャンプ場管理棟	直営
	林業施設（竜門・山の家及びキャンプ場）	昭和51年	329	管理棟、バンガロー、屋外公衆便所	委託
	旧青木家展示場及び住宅	不明	836		直営
計		9,703	—	—	

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

# 有田町公共施設等総合管理計画改訂

## ①スポーツ施設

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
スポーツ施設	有田町文化体育館	直営	287	14,855	51.8
	泉山体育館	直営	359	6,805	19.0
	泉山弓道場	直営	359	235	0.7
	武徳殿	直営	359	2,380	6.6
	有田町体育センター	直営	359	15,104	42.1
	赤坂球場	直営	283	6,492	22.9
	ひらき球場	直営	359	124	0.3
	円山公園	直営	359	6,269	17.5
	中央運動公園	直営	359	22,191	61.8
	白磁ヶ丘公園（テニスコート）	直営	359	939	2.6

### 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
スポーツ施設	有田町文化体育館	22,954	31,617	8,663	2.8
	泉山体育館	8,937	41,796	32,859	36.3
	泉山弓道場	26	0	▲ 26	▲ 0.3
	武徳殿	0	162	162	0.7
	有田町体育センター	400	2,457	2,057	1.2
	赤坂球場	86,449	91,250	4,801	4.2
	ひらき球場	3	161	158	4.0
	円山公園	5	519	514	21.4
	中央運動公園	439	4,798	4,359	25.2
	白磁ヶ丘公園（テニスコート）	30	12	▲ 18	▲ 2.6
計		119,243	172,772	53,529	7.3



[有田町体育センター]



[泉山体育館]



②レクリエーション施設・観光施設

【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
レクリエーション 施設・観光施設	独立支援工房「赤絵座」	直営	民間へ貸出	-	-
	伝統文化の交流プラザ「有田館」	直営	359	24,794	69.1
	体験工房「ろくろ座」	直営	309	693	2.2
	小路庵	直営	20	不明	-
	有田ダムキャンプ場	直営	0	0	-
	林業施設（竜門・山の家及びびキャンプ場）	委託	103	948	9.2
	旧青木家展示場及び住宅	直営	0	0	-

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
レクリエーション 施設・観光施設	独立支援工房「赤絵座」	0	428	428	3.6
	伝統文化の交流プラザ「有田館」	0	2,142	2,142	3.9
	体験工房「ろくろ座」	1,409	1,889	480	1.6
	小路庵	34	2,361	2,327	12.5
	有田ダムキャンプ場	0	5	5	0.5
	林業施設（竜門・山の家及びびキャンプ場）	293	4,216	3,923	11.9
	旧青木家展示場及び住宅	0	375	375	0.4
計		1,736	11,416	9,680	4.1



【小路庵】



【体験工房「ろくろ座」】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
<p><b>共 通</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> </ul>
<p><b>スポーツ施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館については、機能やサービスの重複が見られることから、地域のニーズ、利用者動向、学校体育館との機能分担を見極めながら更新時の施設縮小や他施設との多機能・複合化を検討し、保有量の縮減を図ります。</li> <li>●利用者の少ない施設や老朽化等による大規模改修が必要となった施設については、周辺施設の配置状況や地域の意向を踏まえ、廃止や地域への委譲等を検討します。</li> <li>●維持管理コストの増加や利用状況に応じた、利用料金の適正化を図ります。</li> </ul>
<p><b>レクリエーション施設・観光施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験工房等の観光施設については、町が誇る伝統の「やきもの」技術や歴史について、情報の発信拠点として利活用策を検討することにより、利用者増加の向上に努めます。</li> <li>●管理・運営コストの削減等により、効率的な施設運営を図ります。</li> <li>●存続が必要とされる施設は、優先順位を明確化し、予防保全対策を施し長寿命化を図ります。</li> <li>●伝統的建造物を活用した施設は、安全性に配慮しながらも、文化的価値を損なわない維持管理方策を検討します。</li> </ul>

## 4-4 産業系施設

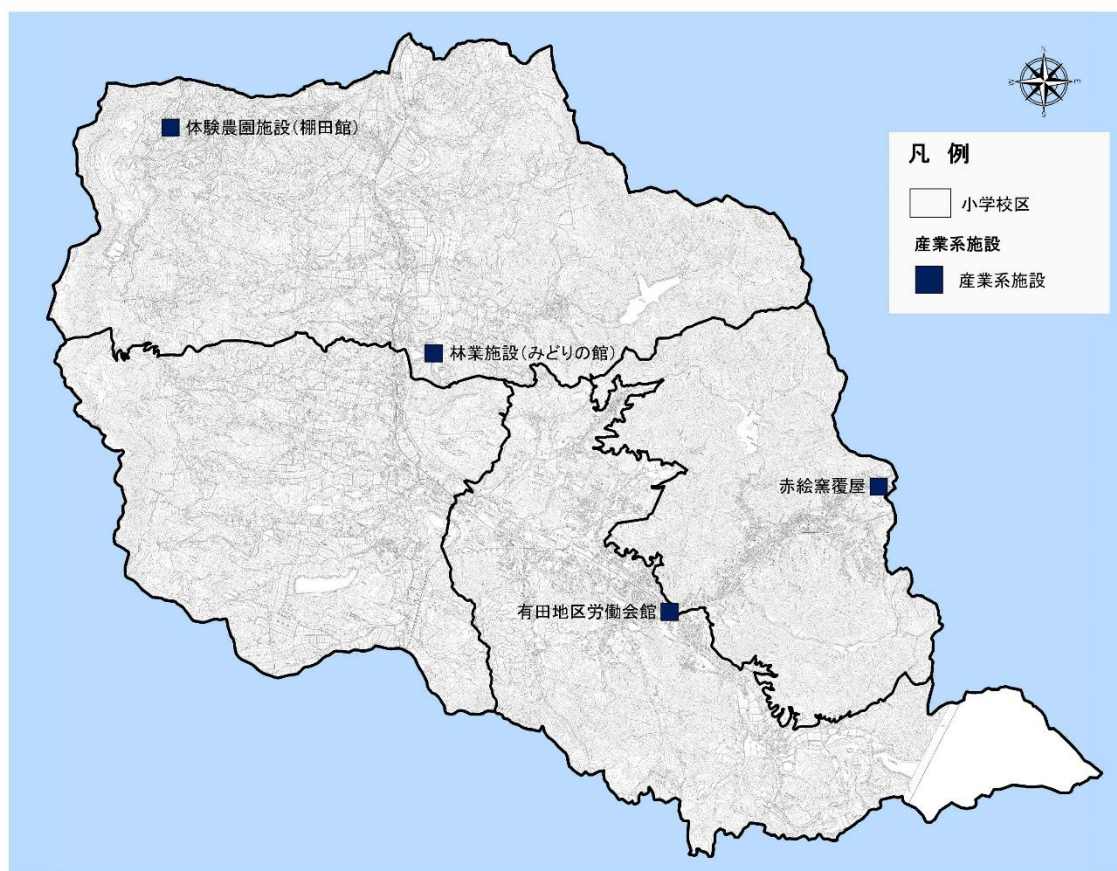
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m)	構成施設	管理運営
産業系施設	林業施設 (みどりの館)	平成9年	498	みどりの館	直営
	体験農園施設 (棚田館)	平成12年	178	棚田館、農機具倉庫	直営
	有田地区労働会館	昭和61年	139	一般事務所	直営
	赤絵窯覆屋	平成8年	29	窯	直営
計			844	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
産業系施設	林業施設 (みどりの館)	直営	359	5,231	14.6
	体験農園施設 (棚田館)	直営	57	706	12.4
	有田地区労働会館	直営	民間へ貸出	-	-
	赤絵窯覆屋	直営	362	2,531	7.0

## 有田町公共施設等総合管理計画改定

### 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
産業系施設	林業施設（みどりの館）	57	908	851	1.7
	体験農園施設（棚田館）	12	239	227	1.3
	有田地区労働会館	0	1,106	1,106	8.0
	赤絵窯覆屋	0	0	0	0.0
	計	69	2,253	2,184	2.6



【有田地区労働会館】



【赤絵窯覆屋】

### 【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> <li>●存続が必要とされる施設は、細やかな点検を行うことにより優先順位を明確化し、予防保全対策を行うことで長寿命化を図ります。</li> <li>●経営的な視点から、利用状況や運営方法等を検証し、施設の長期的なあり方を検討します。</li> </ul>

## 4-5 学校教育系施設

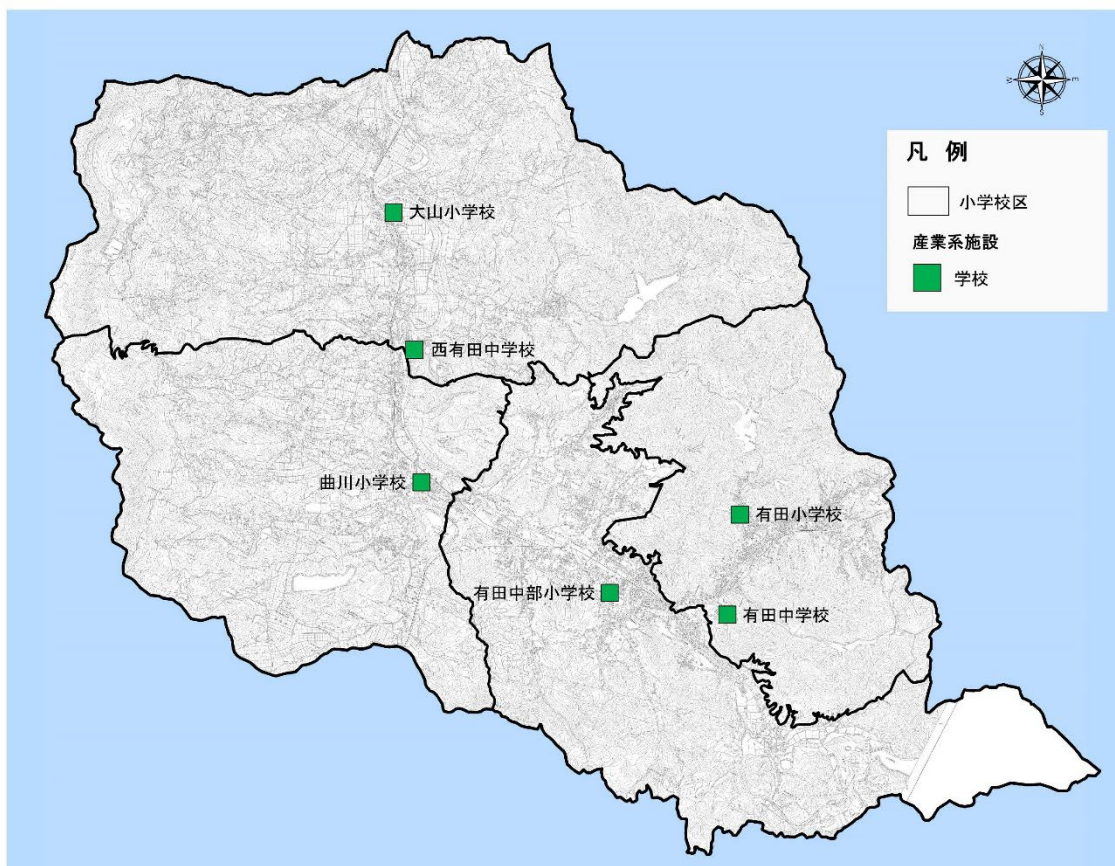
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
学校	有田小学校	平成30年	3,707	校舎、体育館、図書館他	直営
	有田中部小学校	平成17年	8,315	校舎、体育館、給食室他	直営
	曲川小学校	昭和41年、昭和56年	4,403	校舎、体育館、給食室他	直営
	大山小学校	昭和49年、昭和54年	5,023	校舎、体育館、給食室他	直営
	有田中学校	昭和53年	10,702	校舎、体育館、給食室他	直営
	西有田中学校	昭和34年	5,607	校舎、体育館、給食室他	直営
	計		37,757	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 児童・生徒数
学校	有田小学校	直営	96
	有田中部小学校	直営	481
	曲川小学校	直営	273
	大山小学校	直営	210
	有田中学校	直営	259
	西有田中学校	直営	250

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
学校	有田小学校	22	6297	6,275	1.7
	有田中部小学校	36,169	55,938	19,769	2.4
	曲川小学校	82	26,519	26,437	6.0
	大山小学校	34	16,934	16,900	3.4
	有田中学校	118	22,473	22,355	2.1
	西有田中学校	5,050	33,272	28,222	5.0
	計	41,475	161,433	119,958	3.2



【有田小学校】



【有田中部小学校】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町学校施設長寿命化計画（R3.3）に基づき、適正な維持管理を行います。</li> <li>●学校施設を整備していくにあたり、建物の老朽化に伴う対策費用の確保が課題となり、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化が重要になります。そのため、建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修を基本とした整備を進めます。</li> <li>●学校施設は、日常点検と定期点検（法定点検と同等）の実施により、劣化や不具合箇所を早期に発見します。</li> <li>●外装（屋根・屋上、外壁等）や内装（内部の壁・床・天井、間仕切り等）は点検による劣化、不具合状況で修繕・改修を行います。</li> <li>●電気設備（電灯・電話、火災報知器等）や機械設備（空調、給・排水、消化等）は、耐用年数を目安に経過年数と点検結果で修繕・改修を行います。</li> <li>●今後の児童数・生徒数の動向、地域の意向を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討します。</li> <li>●生徒数の減少による余裕教室は、子育て支援や社会教育の場としての活用など、柔軟な活用方法を検討します。</li> <li>●施設の維持管理は、地域に開かれた学校づくり、地域活性化の拠点としての学校施設利用の観点を加味し、NPO団体等の民間活力の活用体制を検討します。</li> </ul>

## 4-6 子育て支援施設

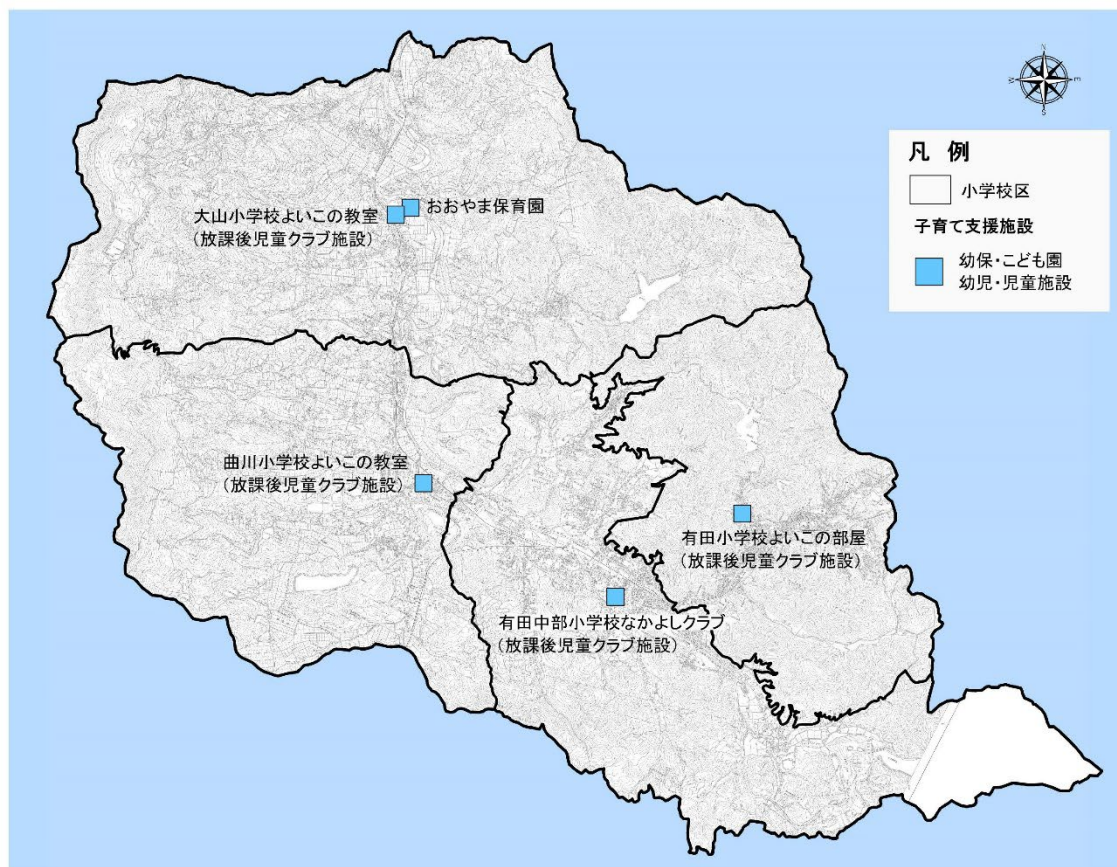
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
幼保・こども園	おおやま保育園	平成26年	948	保育所	直営
幼児・児童施設	有田中部小学校なかよしクラブ (放課後児童クラブ施設)	平成19年～	233	放課後児童クラブ施設	直営
	曲川小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	平成12年～	158	放課後児童クラブ施設	直営
	有田小学校よいこの部屋 (放課後児童クラブ施設)	令和2年	80	放課後児童クラブ施設	直営
	大山小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	昭和54年	124	放課後児童クラブ施設 (学校空き教室)	直営
計			1,544	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

# 有田町公共施設等総合管理計画改定

## ① 幼保・こども園

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 園児数
幼保・こども園	おおやま保育園	直営	55

### 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
幼保・こども園	おおやま保育園	0	4,699	4,699	5.0



【おおやま保育園】

## ② 幼児・児童施設

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
幼児・児童施設	有田中部小学校なかよしクラブ (放課後児童クラブ施設)	直営	289	8,959	31.0
	曲川小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	直営	289	9,826	34.0
	有田小学校よいこの部屋 (放課後児童クラブ施設)	直営	240	6,960	29.0
	大山小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	直営	288	9,216	32.0

### 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
幼児・児童施設	有田中部小学校なかよしクラブ (放課後児童クラブ施設)	586	879	293	1.3
	曲川小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	143	214	71	0.4
	有田小学校よいこの部屋 (放課後児童クラブ施設)	244	366	122	1.5
	大山小学校よいこの教室 (放課後児童クラブ施設)	123	184	61	0.5
計		1,096	1,643	547	0.9





[大山小学校]



[曲川小よいこの教室]

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
<p><b>幼保・こども園</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> <li>●国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、必要十分な保育サービスの量と質を確保するため、将来的な園児数の動向や利用ニーズ等に応じ、民間の小規模保育所の開設等、民間活力の活用を幅広く検討します。</li> <li>●運営の効率化や維持管理コストの削減を図ります。</li> </ul>
<p><b>幼児・児童施設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の人口動向、需要等を踏まえ、将来的に適切な施設規模、配置を検討します。</li> <li>●安全の確保を優先し、計画的な維持管理に努めます。</li> <li>●国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、居場所としての環境、サービスの質の向上を目指し、利用料金の適正化を検討します。</li> </ul>

## 4-7 保健・福祉施設

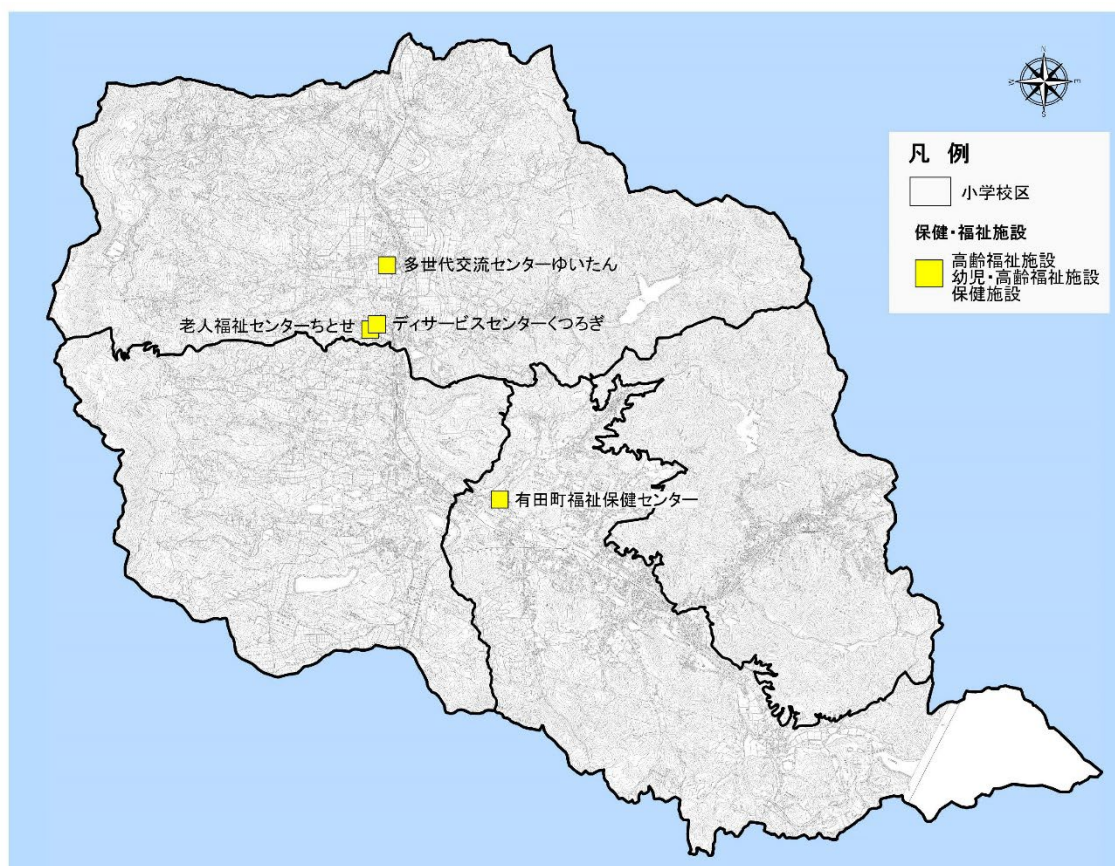
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
高齢福祉施設	老人福祉センターちとせ	昭和55年	529	老人福祉施設	指定管理
	サービスセンターくつろぎ	平成4年	453	老人福祉施設	委託
幼児・高齢福祉施設	多世代交流センターゆいたん	令和2年	697		指定管理
保健施設	有田町福祉保健センター	平成12年	3,191	保健福祉センター、本棟、屋根付駐車場	直営
計			4,870	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
高齢福祉施設	老人福祉センターちとせ	指定管理	240	3,477	14.5
	サービスセンターくつろぎ	委託	324	984	3.0
幼児・高齢福祉施設	多世代交流センターゆいたん	指定管理	240	12,979	54.1
保健施設	有田町福祉保健センター	直営	240	5,973	24.9

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
高齢福祉施設	老人福祉センターちとせ	0	11,097	11,097	21.0
	ディサービスセンターくつろぎ	840	0	▲ 840	▲ 1.9
計		840	11,097	10,257	10.4
幼児・高齢福祉施設	多世代交流センターゆいたん	0	18,828	18,828	27.0
保健施設	有田町福祉保健センター	2,581	10,834	8,253	2.6



〔老人福祉センターちとせ〕



〔ディサービスセンターくつろぎ〕

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
共 通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> </ul>
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人福祉センターちとせは、老朽化が進んでいるため、将来的に建替え等を検討する際には、民間サービスによる代替性等、施設のあり方を検討します。</li> <li>●将来の需要予測や施設の老朽化度、地域の意向等を踏まえ、より効率的な管理運営方策を検討します。</li> </ul>
幼児・高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生きがいがづくり、子育て支援の拠点として多世代交流の促進に努めます。</li> <li>●施設は、指定管理者制度により維持管理しており、今後も効率的で効果的な施設運営に努めます。</li> </ul>
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町の福祉、健康づくり等の拠点としてサービス・機能の向上・確保に努めます。</li> <li>●将来の需要予測や施設の老朽化度、地域の意向等を踏まえ、より効率的な管理運営方策を検討します。</li> </ul>

## 4-8 行政系施設

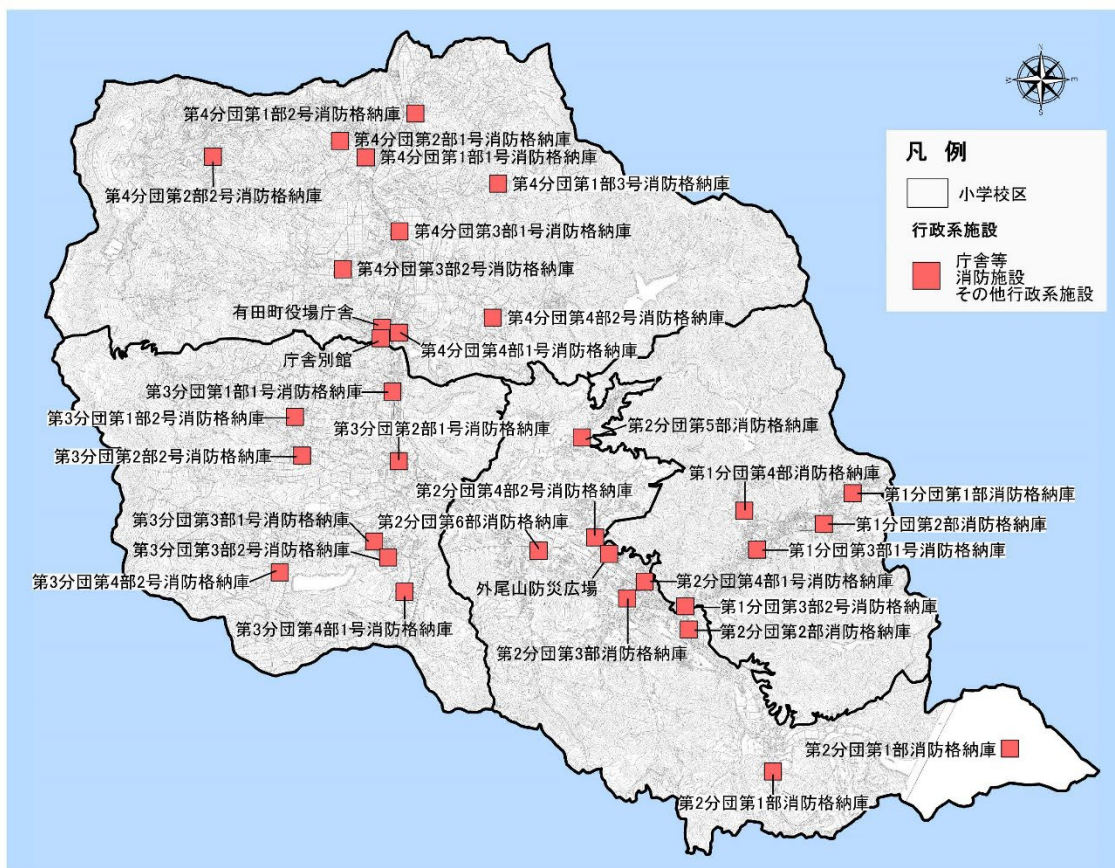
### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
庁舎等	有田町役場庁舎	平成16年	3,168	庁舎、車庫、防災行政無線施設他	直営
	庁舎別館	平成8年	2,201	別館、倉庫	直営
消防施設	第1分団第1部消防格納庫	平成7年	45	格納庫	直営
	第1分団第2部消防格納庫	平成1年	30	格納庫	直営
	第1分団第3部1号消防格納庫	昭和61年	43	格納庫	直営
	第1分団第4部消防格納庫	平成8年	47	格納庫	直営
	第1分団第3部2号消防格納庫	平成5年	44	格納庫	直営
	第2分団第1部消防格納庫	平成6年	47	格納庫	直営
	第2分団第1部消防格納庫	昭和49年	17	格納庫	直営
	第2分団第2部消防格納庫	昭和62年	39	格納庫	直営
	第2分団第3部消防格納庫	昭和57年	42	格納庫	直営
	第2分団第4部1号消防格納庫	昭和57年	43	格納庫	直営
	第2分団第4部2号消防格納庫	平成2年	36	格納庫	直営
	第2分団第5部消防格納庫	平成3年	42	格納庫	直営
	第2分団第6部消防格納庫	令和1年	45	格納庫	直営
	第3分団第1部1号消防格納庫	平成1年	40	格納庫	直営
	第3分団第1部2号消防格納庫	平成13年	50	格納庫	直営
	第3分団第2部1号消防格納庫	平成8年	42	格納庫	直営
	第3分団第2部2号消防格納庫	平成2年	41	格納庫	直営
	第3分団第3部1号消防格納庫	昭和62年	38	格納庫	直営
	第3分団第3部2号消防格納庫	平成6年	22	格納庫	直営
	第3分団第4部1号消防格納庫	平成4年	39	格納庫	直営
	第3分団第4部2号消防格納庫	平成7年	39	格納庫	直営
	第4分団第1部1号消防格納庫	昭和60年	61	格納庫	直営
	第4分団第1部2号消防格納庫	平成3年	41	格納庫	直営
	第4分団第1部3号消防格納庫	昭和63年	40	格納庫	直営
	第4分団第2部1号消防格納庫	平成15年	42	格納庫	直営
	第4分団第2部2号消防格納庫	昭和63年	41	格納庫	直営
	第4分団第3部1号消防格納庫	昭和61年	41	格納庫	直営
	第4分団第3部2号消防格納庫	昭和62年	40	格納庫	直営
第4分団第4部1号消防格納庫	平成7年	39	格納庫	直営	
第4分団第4部2号消防格納庫	平成6年	40	格納庫	直営	
その他行政系施設	外尾山防災広場	平成12年	77	防災備蓄倉庫・消防団格納庫	直営
計			6,661	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報〔小学校区データ〕」をもとに編集・加工

①庁舎等

【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
庁舎等	有田町役場庁舎	直営	365	不明	-
	庁舎別館	直営	359	6,480	18.1

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
庁舎等	有田町役場庁舎	69	22,284	22,215	7.0
	庁舎別館	522	2,463	1,941	0.9
計		591	24,747	24,156	4.5



【有田町役場庁舎】

②消防施設・その他行政系施設

【利用状況】

管理運営形態は、すべての施設が町直営となっています。

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
消防施設	消防格納庫	0	3,071	3,071	2.6
その他行政系施設	外尾山防災広場	0	0	0	0.0
	計	0	3,071	3,071	2.4

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> <li>●簡素で効率的な行政運営を行うため、町民の意向等も踏まえながら、必要に応じて庁舎統合等により、庁舎の一元化を検討します。</li> <li>●効率的な事務事業の推進のため、窓口業務のIT化などにより行政サービスの向上を図ります。</li> </ul>
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東地区と西地区では、非常備消防施設の配置に相違があることから、消防団員数は現状の定員を維持しつつ、消防団格納庫や消防団積載車の適正配置を検討します。</li> <li>●消防団格納庫を整備する場合には、現状として敷地面積が小さいことから、駐車場やトイレなどの共同利用を目的として、他施設との複合化の可能性を検討します。</li> <li>●災害時に町民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新や維持補修に努めます。</li> </ul>
その他行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害対応物資を備蓄する防災備蓄倉庫については、適切な維持管理に努めます。</li> <li>●リスクマネジメントの観点から、災害対応用物資を分散して備蓄するために、既存の他施設と連携した保管方法を検討します。</li> </ul>

## 4-9 公営住宅等

### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
公営住宅等	中樽町営住宅	昭和54年	2,826	住宅、プロパンボンベ庫他	直営
	泉山町営住宅	平成5年～7年	2,013	住宅	直営
	東園町営住宅	昭和53年	973	住宅、合併処理施設	直営
	定住促進住宅 サンコーポラス有田	平成22年(平成5年)	3,956	住宅、集会所他	直営
計			9,768	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】

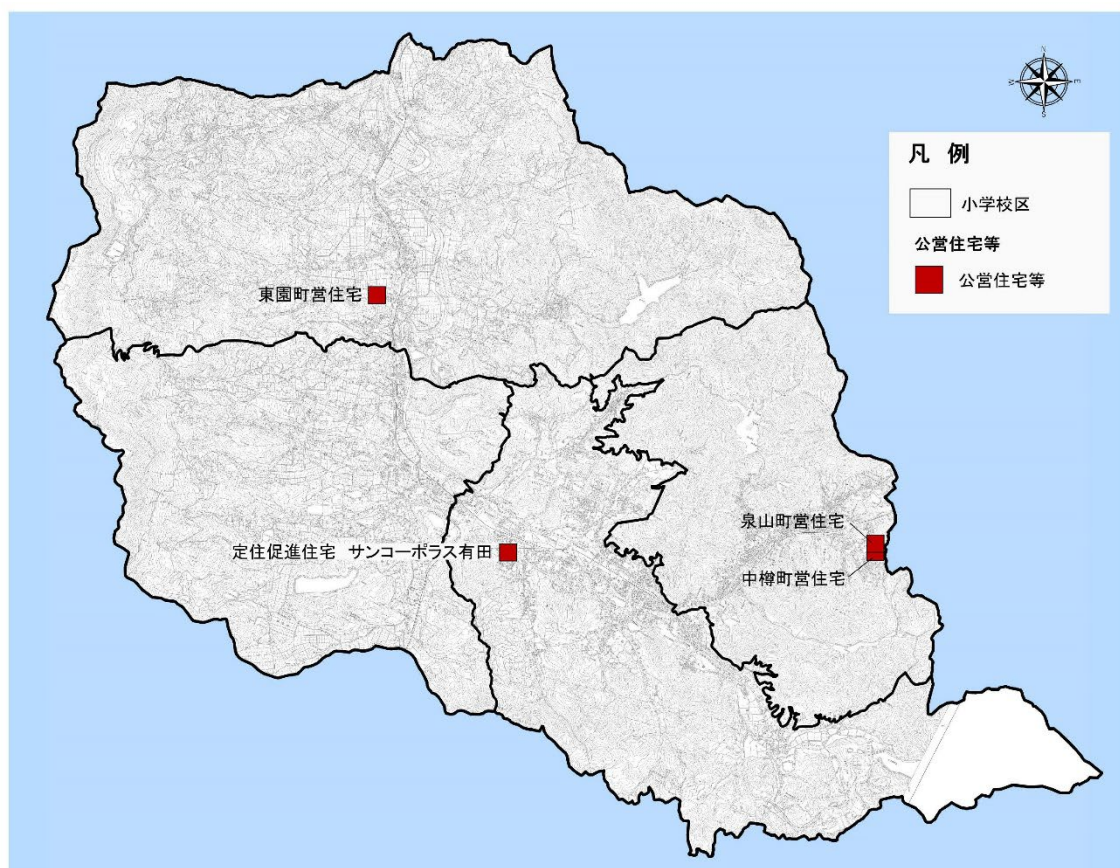


図 施設配置図

※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 管理戸数	R4年度 入居世帯数	R4年度 入居率
公営住宅等	中樽町営住宅	直営	42	11	26.2%
	泉山町営住宅	直営	24	24	100.0%
	東園町営住宅	直営	16	16	100.0%
	定住促進住宅 サンコーポラス有田	直営	60	46	76.7%

【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
公営住宅等	中樽町営住宅	15,887	10,785	▲ 5,102	▲ 1.8
	泉山町営住宅				0.0
	東園町営住宅				0.0
	定住促進住宅 サンコーポラス有田	20,845	4,413	▲ 16,432	▲ 4.2
	計	36,732	15,198	▲ 21,534	▲ 2.2



【泉山町営住宅】



【中樽町営住宅】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
公営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公営住宅等長寿命化計画見直し（R5.1）に基づき、適正な維持管理を行います。</li> <li>●本町の将来人口、世帯数等を考慮し、適切な管理戸数を設定し、長期事業スキームを構築します。</li> <li>●入居停止している中樽町営住宅を段階的に用途廃止し、解体します。なお、用途廃止後の活用については土砂災害危険区域であることにも配慮し、今後、地域ニーズを鑑み、検討していきます。</li> <li>●東園町営住宅は、平成 21 年度に外壁・屋根防水工事をしていますが、外壁改修、屋根防水、浄化槽の更新時期も迎えていることから、当面、維持管理するために改修を行います。また、駐車スペースが狭いことから、使用しやすい駐車場の整備を進めます。</li> <li>●サンコーポラス有田(定住促進住宅)は、内部の給排水設備が老朽化しているため、給排水設備の更新を行います。また、必要に応じてバリアフリー等の福祉対応型及び居住性向上型の改善を実施し、居住性の向上を図っていきます。</li> <li>●泉山町営住宅、サンコーポラス有田(定住促進住宅)は、できるだけ早い時期に外壁、屋根防水工事を実施します。また、これらの町営住宅等については長期修繕計画を立案し、計画修繕を実施していきます。</li> </ul>



## 4-10 供給処理施設

### 【施設一覧】

中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構成施設	管理運営
供給処理施設	有田町リサイクルプラザ	平成10年	3,314	工場棟、展示棟、保管庫棟、計量棟	委託
	クリーンパーク有田（最終処分場）	平成18年	408	クリーンパーク	委託
計			3,722	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

### 【施設配置】

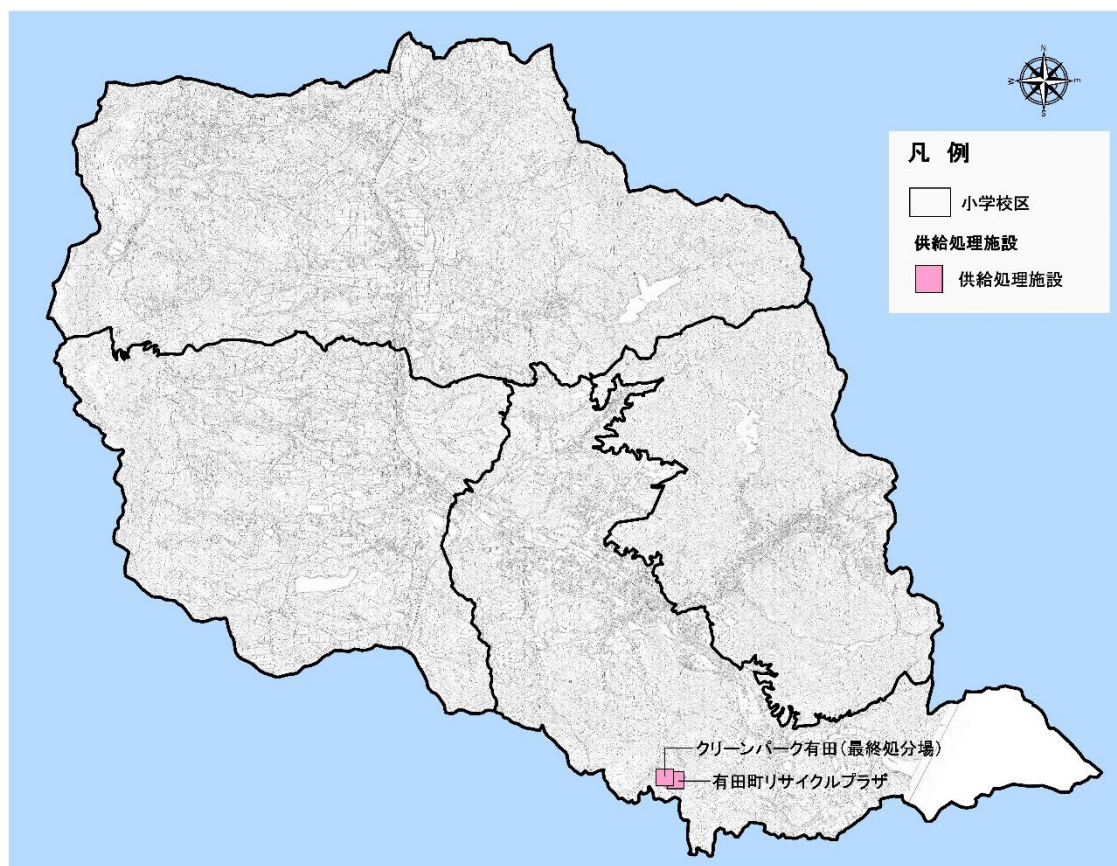


図 施設配置図

### 【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
供給処理施設	有田町リサイクルプラザ	委託	270	不明	-
	クリーンパーク有田（最終処分場）	委託	365	0	0.0

### 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1m <sup>2</sup> 当コスト (千円/m <sup>2</sup> )
供給処理施設	有田町リサイクルプラザ	4,336	61,745	57,409	17.3
	クリーンパーク有田（最終処分場）	103,483	58,485	▲ 44,998	▲ 110.3
計		107,819	120,230	12,411	3.3



【クリーンパーク有田】



【有田町リサイクルプラザ】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町公共施設等個別施設計画（R3.3）に基づき、対処療法的な維持管理から計画的な維持管理への取組みを推進し、「予防保全型管理」への転換を図ります。</li> <li>●「予防保全型管理」の考え方による、定期的な施設の点検・診断等を行い、各部位の劣化状況を把握します。</li> <li>●予防保全的な修繕及び仕様のグレードアップ等による耐久性の向上を図る改善により、建築物の長寿命化及び修繕周期を延長させることでライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>●環境に配慮した省エネルギー対応設備等の導入により、ランニングコストの削減を図ります。</li> <li>●町民生活に不可欠な施設であり、期待通りの処理機能が安全に発揮されるよう、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な施設の維持管理に努めます。</li> <li>●特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多額のコストを要するため、適切な時期に最適なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化や、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

4-11 その他

【施設一覧】

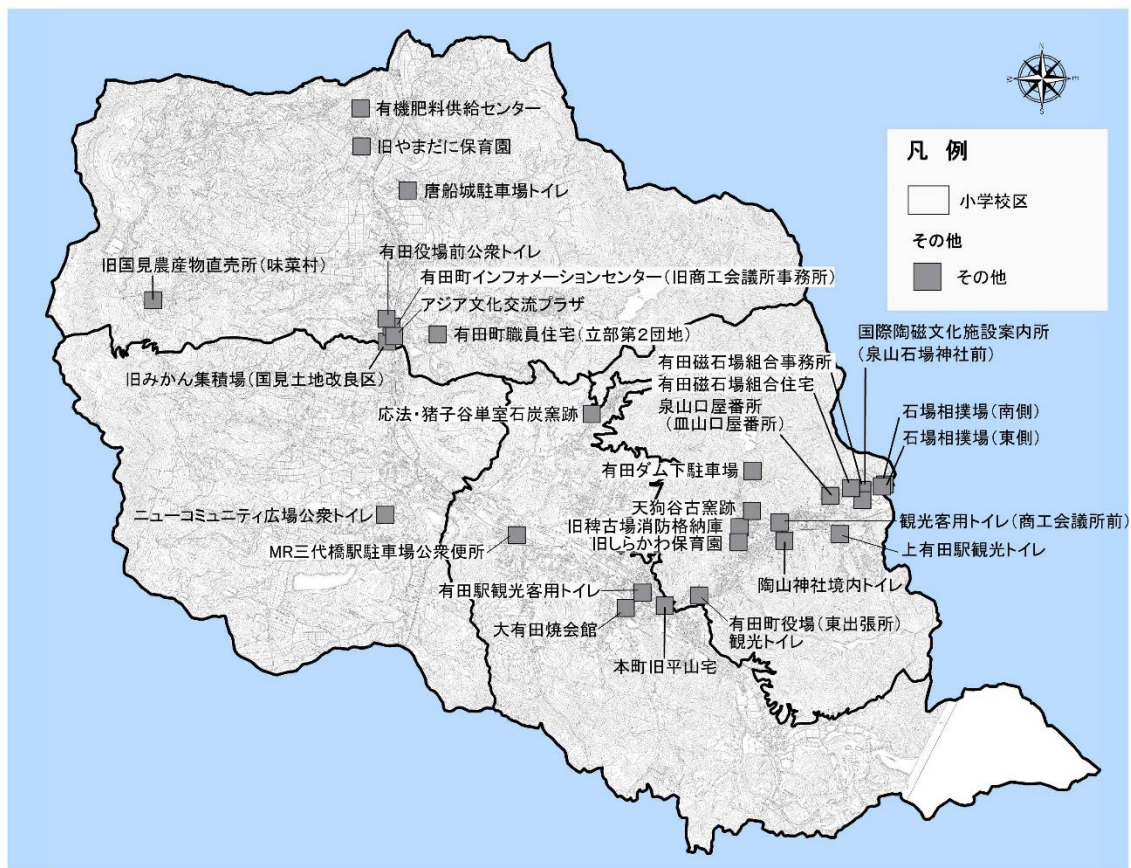
中分類	施設名称	代表建築年	延床面積 (㎡)	構成施設	管理運営
その他	応法・猪子谷半室石炭窯跡	平成20年	51	窯跡	直営
	旧みかん集積場（国見土地改良区）	昭和40年	195	事務所・倉庫	直営
	大有田焼会館	昭和55年	2,297	大有田焼会館	直営
	旧稗古場消防格納庫	昭和39年	32	倉庫	直営
	旧国見農産物直売所（味菜村）	平成7年	38	農産物直売所	直営
	有機肥料供給センター	平成13年	2,166	有機肥料供給センター、管理舎	直営
	国際陶磁文化施設案内所（泉山石場神社前）	平成5年	77	公衆便所	直営
	有田町インフォメーションセンター （旧商工会議所事務所）	平成8年	16	一般事務所	直営 直営
	有田磁石場組合事務所	平成3年	109	磁石場組合事務所	直営
	有田磁石場組合住宅	平成3年	47	住宅	直営
	泉山口屋番所（皿山口屋番所）	平成5年	33	休憩所	直営
	ニューコミュニティ広場公衆トイレ	平成5年	38	便所（棟）	直営
	観光客用トイレ（商工会議所前）	平成6年	35	公衆便所	直営
	唐船城駐車場トイレ	平成27年	22	唐船城駐車場トイレ	直営
	有田駅観光客用トイレ	昭和61年	16	公衆便所	直営
	天狗谷古窯跡	平成22年	20	窯跡	直営
	有田役場前公衆トイレ	昭和61年	22	公衆便所	直営
	石場相撲場（東側）	平成9年	16	公衆便所	直営
	石場相撲場（南側）	平成9年	16	公衆便所	直営
	陶山神社境内トイレ		40	公衆便所	直営
	有田ダム下駐車場	昭和61年	50	便所	直営
	有田町役場（東出張所）観光トイレ	平成2年	107	便所	直営
	アジア文化交流プラザ	平成8年	108	文化交流プラザ・公衆用トイレ	直営
	旧やまだに保育園	昭和59年	553	集会所	直営
	旧しらかわ保育園	昭和45年	1,013	集会所	直営
	有田町職員住宅（立部第2団地）	昭和60年	164	住宅	直営
	本町旧平山宅	平成9年	35	居宅	直営
	MR三代橋駅駐車場公衆便所	平成9年	15	公衆便所	直営
	上有田駅観光トイレ	令和4年	10	公衆便所	直営
	計		7,340	—	—

※代表建築年：施設が保有する棟のうち延床面積が最も大きい棟の建築年を採用

(時点)令和4年度末現在

# 有田町公共施設等総合管理計画改定

## 【施設配置】



※国土交通省国土政策局「国土数値情報 [小学校区データ]」をもとに編集・加工

【利用状況】

中分類	施設名称	運営方法	R4年度 開館日数	R4年度 利用者数	R4年度 日利用者数
その他	応法・猪子谷半室石炭窯跡	直営	365	100	0.3
	旧みかん集積場（国見土地改良区）	直営	国見土地改良区事務所として貸出		-
	大有田焼会館	委託	239	4,780	20.0
	旧穰古場消防格納庫	直営	未利用		-
	旧国見農産物直売所（味菜村）	直営	不明	不明	-
	有機肥料供給センター	直営	不明	不明	-
	国際陶磁文化施設案内所（泉山石場神社前）	直営	365	不明	-
	有田町インフォメーションセンター （旧商工会議所事務所）	直営	民間へ貸出	-	-
	有田磁石場組合事務所	直営	不明	不明	-
	有田磁石場組合住宅	直営	住宅1戸	-	-
	泉山口屋番所（皿山口屋番所）	直営	365	不明	-
	ニューコミュニティ広場公衆トイレ	直営	365	不明	-
	観光客用トイレ（商工会議所前）	直営	365	不明	-
	唐船城駐車場トイレ	直営	365	不明	-
	有田駅観光客用トイレ	直営	365	不明	-
	天狗谷古窯跡	直営	365	1,500	4.1
	有田役場前公衆トイレ	直営	365	不明	-
	石場相撲場（東側）	直営	359	0	0.0
	石場相撲場（南側）	直営	359	0	0.0
	陶山神社境内トイレ	直営	365	不明	-
	有田ダム下駐車場	直営	365	1,825	5.0
	有田町役場（東出張所）観光トイレ	直営	365	不明	-
	アジア文化交流プラザ	直営	359	不明	-
	旧やまだに保育園	直営	地区倉庫として貸出		-
	旧しらかわ保育園	直営	0	0	-
	有田町職員住宅（立部第2団地）	直営	民間へ貸出	-	-
	本町旧平山宅	直営	個人へ貸出	-	-
	MR三代橋駅駐車場公衆便所	直営	365	不明	-
	上有田駅観光トイレ	直営	365	不明	-

# 有田町公共施設等総合管理計画改定

## 【コスト状況】

中分類	施設名称	R4年度歳入 (千円)	R4年度歳出 (千円)	R4年度コスト (千円)	1㎡当コスト (千円/㎡)
その他	応法・猪子谷単室石炭窯跡	0	35	35	0.7
	旧みかん集積場（国見土地改良区）	36	0	▲ 36	▲ 0.2
	大有田焼会館	4,328	5,950	1,622	0.7
	旧穰古場消防格納庫	0	0	0	0.0
	旧国見農産物直売所（味菜村）	0	0	0	0.0
	有機肥料供給センター	0	77	77	0.0
	国際陶磁文化施設案内所（泉山石場神社前）	0	2,034	2,034	26.4
	有田町インフォメーションセンター （旧商工会議所事務所）	121	0	▲ 121	▲ 7.6
	有田磁石場組合事務所	0	249	249	2.3
	有田磁石場組合住宅	0	0	0	0.0
	泉山口屋番所（皿山口屋番所）	0	8	8	0.2
	ニューコミュニティ広場公衆トイレ	0	0	0	0.0
	観光客用トイレ（商工会議所前）	0	709	709	20.3
	唐船城駐車場トイレ	0	855	855	38.9
	有田駅観光客用トイレ	0	1,787	1,787	111.7
	天狗谷古窯跡	0	427	427	21.4
	有田役場前公衆トイレ	0	2	2	0.1
	石場相撲場（東側）	0	456	456	29.2
	石場相撲場（南側）	0	0	0	0.0
	陶山神社境内トイレ	0	777	777	19.4
	有田ダム下駐車場	0	178	178	3.6
	有田町役場（東出張所）観光トイレ	0	762	762	7.1
	アジア文化交流プラザ	0	564	564	5.2
	旧やまだに保育園	0	0	0	0.0
	旧しらかわ保育園	0	62	62	0.1
	有田町職員住宅（立部第2団地）	303	0	▲ 303	▲ 1.8
	本町旧平山宅	171	0	▲ 171	▲ 4.9
	MR三代橋駅駐車場公衆便所	0	80	80	5.3
	上有田駅観光トイレ	0	364	364	36.6
	計		4,959	15,376	10,417



〔有田町役場（東出張所）観光トイレ〕



〔天狗谷窯跡〕

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
<p>その他</p>	<p>【旧保育園等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺公共施設との集約・複合化による多機能化を図ることで、施設にとって効果があるか検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。また、地域や民間団体の意向を踏まえ、譲渡に向けた検討も進めます。</li> </ul> <p>【公衆トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用対効果を検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。</li> <li>● 利用状況を把握し、適正配置を図ります。また、耐久性、維持管理の容易性等を踏まえ、運営・維持管理コストの縮減を図ります。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用対効果を検討し、除却も視野に入れ保有総量の縮減に努めます。</li> <li>● 修繕や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全管理を進めます。</li> <li>● 見学施設として整備した史跡、文化財施設は、安全性に配慮しながら、適切に維持保存し、後世に引き継ぎます。</li> </ul>

## 4-12 道路・橋梁

### 【施設情報】

種別	内容	施設数量
道路	1 級町道	27,679 m
		25 路線
	2 級町道	17,814 m
		18 路線
	その他町道	245,497 m
		951 路線
	道路改良率	75.24 %
	自転車歩行者道	119 m
農 道	42,238 m	
林 道	20,172 m	
橋梁	橋梁数	269 橋
	橋梁改良率	100 %

### 【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針												
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●舗装の個別施設計画（H31.1）に基づき、診断結果を踏まえ破損の状況に応じた適切な措置方法を構築し、舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。</li> <li>●分類 C の道路は、10 年に 1 回の頻度で路面性状調査車により調査を行います。</li> <li>●分類 D の道路は、巡視・パトロールによる日常管理を行います。</li> <li>●供用年数が不明な分類 C の道路は、数年以内に補修対象となる路線について FWD などによる詳細調査を行い、適切な補修工法を検討します。</li> <li>●分類 D の道路についても、必要に応じて FWD などによる詳細調査を行うこととします。</li> </ul> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象道路</th> <th>ひび割れ率</th> <th>わだち掘れ量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類 C の道路</td> <td>1 級、2 級町道</td> <td>40%</td> <td>40mm</td> </tr> <tr> <td>分類 D の道路</td> <td>上記以外の町道</td> <td colspan="2">補修が必要と判断された時点</td> </tr> </tbody> </table>	分類	対象道路	ひび割れ率	わだち掘れ量	分類 C の道路	1 級、2 級町道	40%	40mm	分類 D の道路	上記以外の町道	補修が必要と判断された時点	
分類	対象道路	ひび割れ率	わだち掘れ量										
分類 C の道路	1 級、2 級町道	40%	40mm										
分類 D の道路	上記以外の町道	補修が必要と判断された時点											



<p><b>橋梁（町道）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町橋梁長寿命化修繕計画（R5.2）に基づき、適正な維持管理を行います。</li> <li>●計画的かつ予防的な維持管理を更に推進することで、橋梁の健全度を良好な状態に維持し長寿命化すると共に、修繕・架替えに係る費用を抑え、ライフサイクルコストの縮減ならびに予算の平準化を図ります。</li> <li>●予算の平準化にあたっては、定期点検結果による「橋梁の健全度」と橋梁諸元や架橋状況などによる「橋梁の重要度」を考慮して対策の優先順位を決定し、対策時期の調整を行います。</li> <li>●橋梁の定期点検の効率化や高度化を図る点検支援技術や補修工事の省力化、コスト縮減を図るための補修工法など、新技術・新工法が開発されており、コスト縮減につながる新技術の積極的利用に努めます。</li> <li>●管理する橋梁全てについて、定期点検で健全度ⅢまたはⅣと判定された橋梁における、利用状況、迂回路を勘案し、集約・撤去の有効性の有無について検討します。検討の結果、有効と考えられ、地元の了解が得られた場合は、ダウンサイジングを含めた集約・撤去を行うことで維持管理費の縮減を図ります。</li> <li>●定期点検について費用の縮減を図ります。前回点検での判定が健全度Ⅰの橋梁について、年間数橋の職員による直営点検を実施、費用縮減に努めます。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2">区 分</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">Ⅰ</td> <td style="width: 25%;">健 全</td> <td style="width: 70%;">構造物の機能に支障が生じていない状態</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ</td> <td>予防保全段階</td> <td>構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>早期措置段階</td> <td>構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早急に措置を講ずべき状態 → 次回点検までを目安に措置</td> </tr> <tr> <td>Ⅳ</td> <td>緊急措置段階</td> <td>構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 → 応急措置を実施(必要に応じて通行規制)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		状態	Ⅰ	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態	Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早急に措置を講ずべき状態 → 次回点検までを目安に措置	Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 → 応急措置を実施(必要に応じて通行規制)
区 分		状態														
Ⅰ	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態														
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態														
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早急に措置を講ずべき状態 → 次回点検までを目安に措置														
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 → 応急措置を実施(必要に応じて通行規制)														
<p><b>橋梁（林道）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林道橋梁定期点検・インフラ長寿命化計画（H31.3）に基づき、適正な維持管理を行います。</li> <li>●定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。</li> <li>●パトロール車による走行面の変状について点検を行います。</li> <li>●2019年から2033年の14年間は、5年に1度の定期点検を行う計画とします。</li> <li>●2034年と2035年に岩越橋、観音橋、評定橋、黒髪橋の段階的補修を行う計画とします。</li> </ul>															

4-13 上水道・下水道

【施設情報】

種別	内容	施設数量
上水道	管路延長	292,829 m
	上水道施設	3 施設
	耐震管整備率	11.3 %
	上水道普及率	99.8 %
下水道	公共下水道管路延長	90,974 m
	農業集落排水管路延長	7,029 m
	下水道施設	2 施設
	下水道普及率	50 %
	下水道接続率	65 %



【白川浄水場】



【公共下水道水質浄化センター】

【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町水道事業経営戦略（R2.3）に基づき、適正な管理を行います。</li> <li>●老朽化施設の更新は、アセットマネジメントによる更新基準の見直しや更新需要の平準化等を考慮した投資計画を策定し、さらに施設の老朽度・重要度・事故発生頻度等から総合的に検討するとともに、優先順位を決定し計画的に進めていきます。</li> <li>●施設の更新・改良においては、耐震性能を有する計画や材料等を用いることで耐震化も効率的に進めていきます。</li> <li>●効率的な管路更新計画をたて老朽化管路の減少を図ります。</li> <li>●水道施設の耐震化は、工程表のとおり目標を立て、計画的に進めていく予定です。しかし、施設の耐震化は多額の費用と期間を要することから効率的に実施する必要があり、老朽化施設の更新と合わせ段階的に進めていきます。</li> </ul>
下水道（公共下水・浄化槽）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町下水道事業経営戦略（R5.3）に基づき、適切に維持管理を行います。</li> <li>●これまでの建設投資に伴う、公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、資金収支は厳しい状況を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に、経営を行います。また、公営企業会計を適用していることから、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう努めます。</li> <li>●業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に、民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等による効率化も含め民間活用を検討します。</li> <li>●財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計の負担区分の適正化を検討します。収入の確保のため使用料を確実に収納し、国庫補助金や企業債の活用など将来の元利償還も含め、単年度の費用負担の増大を防ぐなど適正な資金調達を行います。</li> <li>●公共用水域の水質保全のため、汚水処理積立奨励金や改造資金利子補給金等の制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めます。</li> </ul>
下水道（農業集落排水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有田町農業集落排水事業経営戦略（R5.3）に基づき、適切に維持管理を行います。</li> <li>●今後、処理区域内人口の減少やこれに伴う使用料収入の減少に伴い、管渠及び施設の維持管理において大変厳しい経営環境が続いていくことが予想されます。この状況を改善するために適正な料金価格の改定が今後最も重要な課題となってきます。適正な料金改定を行わない限り、事業を継続させていくには一般会計からの繰入金が必要となりますが、最低限の抑制に努めていきます。</li> </ul>

## 4-14 公園

### 【施設情報】

種別	内容	施設数量
公園	都市公園面積	44.93 ha

### 【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の定期的な点検等により、優先順位を検討し、予防型管理を進め、利用者の安全確保を図ります。</li> <li>●老朽化が進行した遊具やトイレ等の付帯設備は、事故等の危険性が高いものから順次修繕・更新を実施するとともに、必要に応じて撤去等の検討を行い、施設の長寿命化、管理施設の合理化を図ります。</li> <li>●身近な公園については、地域の状況やニーズを踏まえ、公園の美化、草刈り等の維持管理について地元住民との協働による新たな維持管理体制を検討します。</li> </ul>

## 4-15 土地

### 【施設情報】

種別	内容	施設数量
土地	公用・公共用財産	2,326,563 m <sup>2</sup>
	普通財産	805,722 m <sup>2</sup>

### 【管理に関する基本方針】

中分類	基本方針
土地	<ul style="list-style-type: none"> <li>●余剰・遊休地は、定住促進や企業誘致等に寄与するため、積極的な民間への貸付・売却、土地の有効利用、借地の解消を推進します。</li> </ul>

## ■ 用語解説

<b>「あ」行</b>	
維持補修費	町が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための費用。
<b>「か」行</b>	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、そのバランスをゼロにすること。
義務的経費	支出が義務的で任意では削減できない経費。人件費、公債費、扶助費など。
教育施設整備基金	教育関係施設の整備に要する資金に充てるため、毎年度積み立てられる基金。
経常収支比率	人件費や扶助費など経常的に必要な経費が、町税などの普段の収入に占める割合を表す指標。数字が大きくなると財政が硬直化し、新事業に充てる財源が少なくなる。
旧耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981 年）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準をいう。本計画では昭和 56 年（1981 年）以前を旧耐震基準とする。
業務委託	当事者の一方が相手方に対して一定の業務を委託する契約。受託者は自らの責任・管理のもとで業務を行う。
国庫支出金	特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金がある。
更新問題	今後、町の人口が減少していく一方で、かつての経済成長・人口増加に合わせて集中的に整備されてきた公共施設等の老朽化が進み、近い将来、これら施設を一斉に改修・更新する時期がやってくることにより、施設の改修・更新費用など維持費用が増大し、町の財政状況を圧迫することになる。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国的な自治体共通の課題となっている。
更新費用	老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替え、設備の取り換えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用。
公共施設等運営権制度	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する制度。
公共施設等管理データベース	公共施設等の総合的な管理に関する情報を一元的に管理するため、施設に係る現状、点検結果、修繕等履歴などの情報をデータとして保存、管理するシステム。

公共施設マネジメント	地方公共団体等が所有し、又は借り上げている公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
子ども・子育て支援新制度	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進める新制度。
<b>「さ」行</b>	
自主財源	地方公共団体が自主的に調達できる財源。地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金など。
新耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981 年）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。本計画では昭和 57 年（1982 年）以降を新耐震基準とする。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。実質的な借入金の返済額が、町税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、資金繰りの危険度を示す。
指定管理者制度	公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。
集約化	施設の持つ機能を他の施設へ移転し、1つの施設に複数の機能をまとめて供用すること。
受益者負担	施設の利用者（受益者）に料金を負担してもらうこと。
ストック	産業や生活の基盤として整備した社会資本の量。
<b>「た」行</b>	
建替え	既存の建物を取り壊し、新しく建物を立てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。
耐震改修	耐震診断調査の結果、耐震性に問題があると思われる建築物を、地震に強い建物にするために行う改修工事のこと。
大規模改修	一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。
耐用年数	建物等の固定資産がその利用に耐える年数。税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。
多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。

長寿命化	定期的な施設点検等を公共施設やインフラ施設を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。
地方創生	地域振興・活性化といったものを指し、地方経済を振興し、若者を中心に安定した雇用を創出し、地域の特性を生かした人口減少対策を行い、成長力を確保する等の取組みを推進している。
地方交付税	国税である所得税、法人税等のそれぞれの一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行なうべき事務を遂行し、地域ごとの経済格差を緩和するために国が交付する税。普通交付税、特別交付税の2種類に分かれている。
庁舎等施設整備基金	庁舎等の施設の整備に要する資金に充てるため、毎年度積み立てられる基金。
定住促進住宅改修基金	有田町定住促進住宅の修繕及び維持管理に要する経費の財源に充てるため、毎年度積み立てられる基金。
統廃合	複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。
投資的経費	道路、学校等の公共施設の建設や用地購入等の社会資本の形成のための経費。普通建設事業費・災害復旧事業費が含まれる。
<b>「は」行</b>	
P P P	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。P F I、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。
P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
P D C Aサイクル	管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。
複合化	複数の異なる目的の施設をそれぞれ独立した形で一つの建物に併設すること。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対してその生活を維持するための経費。
普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新設・増設等に係る建設事業や用地の取得に要する経費。国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と町が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」がある。

「ま」行	
民間委託	自治体の業務を民間に委託して行うこと。自治体業務に民間の資金、技術を導入することで事務処理の効率化や専門技術の向上、コスト削減を図ることができる。
メンテナンスサイクル	建物などの点検。診断、修繕等の措置や維持、管理の業務サイクル。
「や」行	
ユニバーサルデザイン	利用者の性別、年齢、能力などに関わらず、できるだけ多くの人にとっての高い利便性を目指したデザインや機能。
「ら」行	
ライフサイクルコスト	公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。トータルコストと同義。
ランニングコスト	公共施設等を維持管理するために必要な費用で、水光熱費、修繕費、委託費などが該当する。
リスクマネジメント	危機管理のこと。将来起こりうるリスクを想定し、リスクが起こった場合の損害を最小限に食い止めるための対応をいう。
類似規模自治体	本町と人口が同規模の自治体を指す。